

令和3年 第106回定例会

あわらし市議会会議録

令和3年5月27日 開会

令和3年6月3日 閉会

あわらし市議会

令和3年 第106回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号 (5月27日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	6
諸般の報告	6
行政報告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
特別委員会の継続審査中の調査事件について	7
報告第2号の上程・提案理由説明	12
報告第3号から報告第5号の一括上程・提案理由説明	13
議案第26号及び議案第27号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・討論・採決	14
議案第28号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	15
議案第29号から議案第31号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	16
議案第32号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	18
議案第33号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	18
議案第34号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	19
議案第35号から議案第37号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・討論・採決	20
散会の宣言	22
署名議員	23

第 2 号 (5月28日)

議事日程	24
出席議員	25
欠席議員	25
地方自治法第121条により出席した者	25
事務局職員出席者	25
開議の宣告	26
会議録署名議員の指名	26

一般質問	26
八木秀雄君	26
一般質問	38
堀田あけみ君	38
一般質問	50
山口志代治君	50
一般質問	56
平野時夫君	56
一般質問	65
室谷陽一郎君	65
一般質問	80
山川知一郎君	80
散会の宣言	93
署名議員	93

第 3 号 (6月3日)

議事日程	95
出席議員	96
欠席議員	96
地方自治法第121条により出席した者	96
事務局職員出席者	96
開議の宣告	97
会議録署名議員の指名	97
議案第29号から議案第33号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	97
発議第3号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	101
発議第4号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	101
閉議の宣告	102
市長閉会挨拶	103
議長閉会挨拶	104
閉会の宣告	105
署名議員	106

第106回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

令和3年5月27日（木）

午前9時30分開議

1.開会の宣告

1.市長招集挨拶

1.開議の宣告

1.諸般の報告

1.行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 特別委員会の継続審査中の調査事件について

日程第 4 報告第 2号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

日程第 5 報告第 3号 令和2年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 6 報告第 4号 令和2年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 7 報告第 5号 令和2年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 8 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について）

日程第 9 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

日程第10 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度あわら市一般会計補正予算（第1号））

日程第11 議案第29号 令和3年度あわら市一般会計補正予算（第2号）

日程第12 議案第30号 令和3年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第31号 令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）

日程第14 議案第32号 あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第15 議案第33号 市道路線の認定について

日程第16 議案第34号 あわら市教育委員会教育長の任命について

日程第17 議案第35号 工事請負契約の締結について（（仮称）芦原温泉駅西口賑わ

い施設建築工事)

日程第18 議案第36号 工事請負契約の締結について（JR芦原温泉駅自由通路建築工事（西口階段部・在来線上空部））

日程第19 議案第37号 工事請負契約の締結について（JR芦原温泉駅自由通路建築工事（東口・新幹線高架下部））

（散 会）

出席議員（16名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
12番	八木 秀雄	13番	笹原 幸信
14番	山川 知一郎	15番	北島 登
16番	向山 信博	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	後藤 重樹
創造戦略部長	西川 佳男	市民生活部長	堀江 好美
健康福祉部長	糠見 敏弘	経済産業部長	武田 正彦
土木部長	永井 宏昌	教育部長	江守 耕一
土木部理事	西川 秀和	土木部理事	龍田 雅人
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一		

事務局職員出席者

事務局長	大角 勇治	事務局長補佐	早見 孝枝
主査	佐々木 良晃		

◎議長開会宣告

○議長（山田重喜君） ただいまから、第106回あわら市議会定例会を開会いたします。

（午前9時30分）

◎市長招集挨拶

○議長（山田重喜君） 開会に当たり、市長から招集の挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 本日ここに、第106回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。また、ただいまは在職15年という表彰をされた3名の議員の皆様にご心からお祝いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、ご承知のとおり、昨年1月に日本国内で初めての感染者が確認されて以来、1年以上にわたり感染の拡大と縮小を繰り返しており、いまだ終息のめどは立っておりません。

この長期間にわたるコロナ禍の中、市民や事業者の皆様方には、小中学校の休業や企業への休業要請、新しい生活様式の実践など、様々な感染対策にご協力をいただきました。また、医療従事者の皆様には、コロナ対応に献身的なご尽力をいただいておりますことに、改めて敬意と感謝を申し上げます。

これまで、新型コロナウイルス感染症予防対策と併せて、市民生活や地域経済の支援として、国の特別定額給付金の支給をはじめとして、市独自のものとして、例えば、あわらっこ子育て応援給付金や新生児特別定額給付金の給付、小規模事業者への5万円の給付を行った事業者応援給付金、経営安定資金などの利子補給制度の創設、感幸あわら県民宿泊客拡大支援事業、水道料金等の半年間の値上げの延期、プレミアム付商品券の発行、交通事業者支援金給付など、様々な施策を実施してまいりました。

しかしながら、いまだに終息が見通せないことから、今年度まず、さらなる支援としてサマープレミアム付商品券の発行などを予定しております。

引き続き、コロナ禍で負った痛みを少しでも緩和できるように、社会経済状況の推移に注意しながら、国や県の新たな施策に加え、市民や事業者の皆さんに寄り添った施策を適宜実施してまいります。

また、5月19日から実施しておりますコロナワクチン接種につきましても、コロナ終息に向けた重要施策としてしっかりと取り組んでまいります。

これらのコロナ対策は市の最重要課題であることは言うまでもありませんが、将来のあわら市の発展に向けた取組についても、北陸新幹線の開業を2年10か月後

に控えた今、立ち止まっているわけにはまいりません。

昨年度策定した「第2次あわら市総合振興計画後期基本計画」に基づき、各種施策を推進し活力人口の創出を図るとともに、新幹線開業に向けた芦原温泉駅周辺整備や、道の駅「蓮如の里あわら」の整備などについても着実に進めてまいりたいと考えております。

また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進につきましては、国においては9月1日にデジタル庁を創設するなど、行政のデジタル化をはじめ、様々な分野でデジタル化に向けた取組を強力に推進することとしております。

こうした中、本市においては、デジタル技術、情報通信技術、例えばICT、IoT、AIなどの活用により、人口減少、少子高齢化や地域コミュニティの衰退、産業の振興などの地域課題を効率よく解決するとともに、「人口減少に負けないまち」、「子どもや若者にも共感される魅力あるまち」を目指し、デジタルネイティブ世代にも受け入れられ、また、若い世代が「ふるさとあわら」を受け継ぎ、地域活力を高めるために、未来を先取りする取組を市民とともに、市が一丸となって進めていく必要があると考えております。

このため、5月1日付で政策広報課内に「DX推進室」を設置するとともに、私を本部長とする「あわら市DX推進本部」を設置し、全庁体制で、生活、産業、教育、行政の各分野においてDXを推進してまいります。今後、DX推進基本計画やアクションプログラムの策定、DX人材の育成、マイナンバーカードの取得促進などを進めてまいります。

また、デジタル化が進む社会に必要不可欠である情報通信環境として、高速無線通信網（Wi-Fi 6）の整備を、本定例会で提出いたします補正予算で計上させていただきます。

こうしたDXの推進は、新幹線開業に向けた整備と相乗効果を発揮し、あわら市の発展を飛躍的に加速させると考えております。

10年先、20年先をしっかりと見据えて、大きな社会変革の波に取り残されないよう、引き続き各種施策を強力かつ柔軟に推進してまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、今定例会では、専決処分の報告に関するもの4議案のほか、専決処分の承認に関するもの3議案、補正予算に関するもの3議案、条例の制定に関するもの1議案、市道路線の認定に関するもの1議案、人事に関するもの1議案、工事請負契約の締結に関するもの3議案の合わせて12議案の審議をお願いするものであります。各議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げます。

本定例会は、来月の市議会議員選挙を控え、議員各位の任期中、最後の定例会となりますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なる決議を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（山田重喜君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 事務局長。

○事務局長（大角勇治君） 諸般の報告をいたします。

本定例会までに受理いたしました陳情等につきましては、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおりであります。

次に、本定例会に市長より提出されました付議事件は、報告4件、議案12件であります。

本定例会の説明出席者は、市長以下13名であります。

以上でございます。

○議長（山田重喜君） 一部事務組合議会等の議会報告につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（山田重喜君） 次に、行政報告ですが、さきの一部事務組合議会等の報告と同様、時間短縮を考え、理事者との調整の上、行政報告はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、吉田太一君、8番、森之嗣君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山田重喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月3日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より6月3日までの8日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付しました会期日程表のとおりであります。

◎特別委員会の継続審査中の調査事件について

○議長（山田重喜君） 日程第3、特別委員会の継続審査中の調査事件についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） お諮りします。

議会活性化特別委員会及び環境対策調査特別委員会並びに総合交通まちづくり調査特別委員会の報告を求めたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

したがって、各特別委員会に付託中の調査事項について、委員会の報告を求めることに決定しました。

○議長（山田重喜君） まず、議会活性化特別委員会の報告を求めます。議会活性化特別委員長、山川知一郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 議会活性化特別委員会の最終報告を申し上げます。

この特別委員会は、市民に信頼される議会であるために、議会の果たすべき役割を再認識し、その機能や政策提言能力を高め、市民への説明責任を果たすことを目的に、平成23年6月議会で、議会改革のために8名の委員をもって初めて設置されました。その後、平成29年9月議会においては、議会報告会、政務活動費、議員定数に関すること及びその他議会の活性化全般に関し調査することを目的に、引き続き設置されております。

以下、平成29年9月以降のその取組状況と検討結果について報告いたします。

まず第1に、議会報告会についてでございますが、議会報告会は年に2回、5月と11月に開催しております。平成30年度からは議会報告会を、議員と語ろう会に名称を変えまして、5月の報告会では、話題のテーマを挙げて市民と意見交換会を行っております。平成30年は芦原温泉駅周辺まちづくりについて、令和元年には議員定数の見直しについてを議題とし、公民館や区民館で地区ごとに意見交換を行っております。

また、11月の報告会は、各種団体ごとに意見交換会を開催しております。報告会開催前には、事前に各地区区長会長や各種団体の会長に参加依頼をして、200名前後の参加者を得ております。しかしながら、令和2年度、令和3年度5月の開催は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、残念ながら中止しております。

今後は報告会を再開し、市民との意見交換の場を設けるとともに、より多くの地域住民の参加者が得られるよう、議会報告会の在り方、報告会で出された意見や質問に対する対応について再検討が必要と考えます。

次に、政務活動費についてでございますが、政務活動費は、政策調査研究等の活

動のために支給される費用であります。使途については透明性の確保を図ることが必要であり、政務活動費の交付を受けた議員の責任において適正な執行管理に努め、説明責任は議員に生じるので、慎重な取扱いが必要となります。

近年では、交付された費用を全て使い切るといったことから、不正受給が全国的にも指摘されてきており、市民の目も厳しくなっております。委員会では、議員の調査研究その他の活動に資するために政務活動費を充てることのできる経費の範囲を条例で定めるため、調査研究を深めてまいりました。検討の結果、後払い制度を導入し、交付基準も厳しくしていくとし、条例の素案まで作成をいたしました。議員改選後の特別委員会において再度議論を重ね、条例制定に向けての検討が必要と考えます。

3つ目に、議員定数の見直しについてでございます。近隣自治体や他府県の同規模自治体の状況から判断して、若干の削減は必要としながらも、地域の少数意見の切捨てにならないよう、また、女性や若者が立候補しやすい環境にも配慮すれば、大幅な削減は望ましくないとの意見がありました。また、本市議会では、委員会主義を重視していることから、各常任委員会の人数を減らすことは、一委員の所管する範囲が広がり、委員会の審査機能に影響を及ぼすことになると思われ、各委員会において熟議されるためには、一定の委員数の確保は必要であるという結果に至りました。

これらのことを踏まえ、議論を重ね、円滑な議会運営を行うために、議会活動の活性化や議会機能の向上を考慮し、平成31年3月に議会運営委員会に議員定数の見直しについて、あわら市議会議員の定数については18人から2人減の16人とすることが望ましいとの答申をいたしました。

4つ目に、選挙公営制度の導入についてでございます。多額の費用を要しない選挙を行うため、また、候補者間の選挙運動の機会均等を図る手段として、候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する制度で、女性や若者など多くの人に立候補してもらおうよう、令和3年6月の選挙に制度導入が間に合うように検討しました。

なお、議員定数の見直し、選挙公営制度の導入については、今回の選挙から導入されることとなりました。

以上、本特別委員会の取組と検討結果についての最終報告ですが、改選後の次期議会でも政務活動費、ペーパーレス化や事務の効率化を図るためのタブレット端末導入に向けた検討を含め、新たな議論を深めるため、引き続き議会活性化特別委員会を設置し、さらなる議会改革が進むよう期待して報告を終わります。

○議長（山田重喜君） 次に、環境対策調査特別委員会の報告を求めます。環境対策調査特別委員長、山口志代治君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 山口志代治君。

○3番（山口志代治君） 環境対策調査特別委員会の最終報告を申し上げます。

この特別委員会は、平成29年9月議会において、市民の健全な生活環境を守る

ことや自然環境を適正に保全することなど、総合的な環境対策に関し調査することを目的に、8名の委員をもって設置されました。これまで県外の行政視察を含め6回の委員会を開催し、市内の環境保全に関する現状やその対策について調査研究を行ってまいりました。なお、その経過と結果についてご報告申し上げますが、令和元年6月議会で中間報告がなされているので、それまでの委員会の内容等につきましては省略をさせていただきます。

以下、委員会で開催されました主な事項について申し上げます。

中間報告後は、令和2年2月10日、令和2年9月2日に委員会を開催しました。協議事項の主なものは、1、特定空家について、2、砂利採取等の現状について、3、洋上風力発電計画について、4、産業廃棄物及び不法投棄の現状についてなどでありました。項目ごとに委員会での質疑について申し上げます。

まず、1、特定空家について、昨年2月の委員会では、市内の特定空家等の現地視察を行っております。その後、委員会室において協議の場を設け、質疑を行いました。委員からは、行政代執行した場合、所有者がいないときは相続人から費用を徴収するのかなどの問いがあり、理事者からは、相続人の方から費用を徴収するとの答弁がありました。

また、別の委員からは、景観に悪影響のある空き家について、特定空家に認定はできないかとの問いがあり、理事者からは、特定空家の認定については、景観に関する判断基準もあるが、景観への悪影響だけで認定されているものはない。特定空家を認定しているのはあわら市空家等対策協議会という組織であり、大学の教授、弁護士、税理士、建築関係の方で構成している。よって、市が独自に認定できるものではない。また、令和元年11月に、特定空家等に対する措置を講ずる際の基準を定める内規を定めており、その中で、「全ての基準に該当する場合において」と記載してあるため、景観に悪影響があるだけでは措置できないので、所有者に対して適正に管理するよう指導しているとの答弁がありました。

次に、2、砂利採取等の現状について、昨年2月の委員会では、委員から、北潟地係における砂利採取箇所埋め戻し現場で、許可なく残土を搬入しているなどの不法投棄が確認されている。市としてどのような対応をしているかとの問いがあり、理事者からは、県においても状況は把握されていない。また、盛土及び堆積行為の規制に関する条例、盛土条例によって、500㎡を超えるものは市に申請しなければならないが、申請されていない状況である。警察も介入しており、場合によっては立入りをし、警察と協議しながら、停止命令などの対処を考えたいとの答弁がありました。

また、別の委員からは、解決されない不法投棄の問題への対応も考えてほしいとの意見があり、理事者からは、管轄は県の健康福祉部となる。あわら市には権限がない。あわら市としては、500㎡以上の埋立てや盛土を行うことに関しては、盛土条例が適用されるので、条例に従い、適正に執行していきたいとの答弁がありました。

また、昨年9月の委員会では、北潟地係における砂利採取箇所現場について、放置されているようだが、指導する決まりはないのかとの問いがあり、砂利採取の許可は県で行っていて、業者は許可の申請の段階で採取土量や緑化計画などを出している。現在、少しずつ採取している現状である。完全に業務が終了となれば、緑化の対策を取るよう指示があるとの答弁がありました。

続いて、3、洋上風力発電計画について、昨年9月の委員会では、2つの事業所から計画の説明を受けました。委員からは、洋上風力発電については反対する理由はないが、地域の環境保全やあわら市の環境、雇用の創出、地元の観光振興などを考えて進めてほしいとの意見があり、理事者からは、最終的に促進区域の決定は国がするため、市は国のエネルギー政策上、反対するものではない。地域に関する詳細なことについては、業者が決まるまでは進まないとの答弁がありました。

次に、4、産業廃棄物及び不法投棄の状況について、委員からは、法改正以前の産業廃棄物の投棄について、指導や対策はされているかとの問いがあり、理事者からは、産業廃棄物の不適切な保管の件に関しては、県が指導を行う立場であるので、県から所有者に指導し撤去を促しているとの答弁がありました。

以上、当委員会といたしましては、この4年間、主に砂利採取や産業廃棄物処理、不法投棄などに関して、主に監視体制の強化を求めてきました。違法な行為に及ぶ隙を与えないことが抑止につながることを考えます。

また、特定空家対策や風力発電についての調査研究も行ってまいりました。環境保全に対する対策は、行政だけで取り組んで解決できるものではありません。地域住民の協力を得ながら、どのように環境保全を進めていくか、広域に問題が関わるため、各行政機関の役割を考え、ポイントを絞り、研究、調査を重ねることを課題とし、最終報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（山田重喜君） 次に、総合交通まちづくり調査特別委員会の報告を求めます。総合交通まちづくり調査特別委員長、杉本隆洋君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 杉本隆洋君。

○9番（杉本隆洋君） それでは、総合交通まちづくり調査特別委員会の最終報告をいたします。

この委員会は、平成29年の9月議会において、総合交通まちづくりに関する調査研究を行う目的に、9人の委員をもって設置されました。これまで県外の行政視察を含め7回の委員会を開催し、駅周辺及び地域におけるまちづくりに関することや、市の総合交通に関しての現状やその対策について調査研究を行ってまいりました。なお、その経過と結果についてご報告申し上げますが、令和元年6月議会で中間報告がなされているので、それまでの委員会の内容等に関しましては省略させていただきます。

以下、委員会で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、令和2年2月7日開催の委員会につきまして、協議事項は、1、国道8号の整備について、2、市の総合交通についてでありました。

国道8号の整備について、委員からは、従来の都市計画では国道8号の拡幅であったが、県境付近についてはトンネル構造へ変更となったことから、福井県は都市計画道路を変更することだが、石川県加賀市の状況はどうなっているのかとの問いがあり、理事者からは、石川県は県境まで都市計画道路の認定を受けていないため、新規認定となる。令和2年3月下旬までに石川県において都市計画審議会を行い、決定することになっているとの答弁がありました。

また、別の委員からは、工事はいつ頃終わる予定なのかとの問いがあり、国は予算のこともあり具体的なことは示していないが、国土強靱化施策の一環として最重要路線とし、早急に進めたい考えだとの答弁がありました。委員からは、加賀市議会と議員連盟を組んで要望等を行ってきた成果だと考える。今後も一丸となり、要望を進めていくとの意見がありました。

次に、市の総合交通について、委員からは、並行在来線開業に向け、経営主体となる第3セクターの人手不足への対応策はあるのかとの問いがあり、理事者からは、当初の計画では令和2年度から人員を募集する予定だったが、前倒しして令和元年度から募集を開始し、33人の採用が決定している。順次計画的に採用を行っていくとの答弁がありました。

また、別の委員からは、並行在来線は必要と考えるが、少子高齢化や人口減少が進む中で市民の負担が過大にならないよう、あわら市に見合った負担計画を考慮してほしいとの意見がありました。

次に、ぐるっとバスの実績について説明があり、委員からは、PRをもっと行い、バスを利用するようにすべきとの意見がありました。

続いて、令和2年8月31日開催の委員会につきまして、協議事項は、1、道の駅整備について、2、並行在来線について、3、芦原温泉駅周辺の進捗状況についてでありました。

道の駅整備について、委員からは、吉崎の現状を見て、道の駅完成後のにぎわいの想像がつかないとの意見があり、理事者からは、令和5年は北陸新幹線芦原温泉駅開業や日本女子オープンゴルフ選手権など、あわら市に注目が集まる年でもあり、このような機会は二度とないことと思っている。身の丈以上のものをするつもりはないが、投資すべきところであるとの答弁がありました。

また、別の委員からは、集客面は本当に大丈夫なのかとの問いがあり、理事者からは、いろいろな活用法を考える中で、地域の住民の頑張りを応援していきたいとの答弁がありました。

次に、並行在来線について、並行在来線会社への出資を、県は沿線市町だけの出資ではなく民間からの出資を要請する考えを持っていることを踏まえ、委員からは、前例がないように思うので、民間から出資してもらえよう企業を募ってほしいとの意見がありました。

次に、芦原温泉駅周辺の進捗状況について、整備工事状況の説明があり、委員からは、西口立体駐車場については、市民が利用しやすい料金設定を検討してほしいとの意見がありました。

最後に、令和3年5月12日に最終報告に向けての委員会を行いました。委員からは、前回の委員会から期間が経過していることから、国道8号の状況についての確認があり、令和2年3月に石川県の都市計画が決定されており、既に国は現地の測量、地質調査を実施し、道路計画についても着手しているとのことである。また、令和3年3月、4月には、沿線地区において、道路計画の説明及び用地くい設置に向けての説明会が開催されていることを確認いたしました。

以上、当特別委員会では4年間、調査事項であります北陸新幹線整備に伴う芦原温泉駅周辺整備に関する事、並行在来線に関する事、また、市の総合交通に関する事、まちづくりに関する事など、精力的かつ慎重に協議を重ねてまいりました。委員会開催に当たり、活発にご協議いただいた議員各位にお礼を申し上げ、総合交通まちづくり調査特別委員会の最終報告とさせていただきます。

○議長（山田重喜君） これより各委員長の報告に対する質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） お諮りします。

ただいま各委員長より特別委員会の調査活動について報告がなされました。各特別委員会委員長の報告をもって特別委員会の結審とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

よって、各特別委員会の調査活動は、これをもって終了いたします。

◎報告第2号の上程・提案理由説明

○議長（山田重喜君） 日程第4、報告第2号、専決処分報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました報告第2号、専決処分報告についてご説明申し上げます。

報告第2号につきましては、本年1月10日に、権世地係において除雪パトロール中、タイヤがわだちにはまり横滑りをし、停車中の対向車に接触し、相手方車両ドア部を損傷させたため、修理に係る損害賠償の額について、4月6日付で専決処分を行ったものであります。

本案につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による

専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告いたします。

○議長（山田重喜君） 報告第2号は、これをもって終結いたします。

◎報告第3号から報告第5号の一括上程・提案理由説明

○議長（山田重喜君） 日程第5、報告第3号、令和2年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第6、報告第4号、令和2年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、日程第7、報告第5号、令和2年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上の報告3件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました報告第3号、令和2年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、報告第5号、令和2年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの3件について、提案理由を申し上げます。

報告第3号につきましては、一般会計繰越明許費繰越計算書に記載のとおり、総務費において、高度無線環境整備推進事業補助金など2事業で、3,825万6,000円、民生費において、保育対策総合支援事業補助金など2事業で、745万円、農林水産業費において、経営体育成基盤整備事業負担金など5事業で、6,160万9,000円、土木費において、芦原温泉駅周辺整備事業など5事業で、13億8,634万6,989円、教育費において、小学校施設整備事業など6事業で、1億2,976万9,600円、災害復旧費において、道路橋梁災害復旧事業で、3,925万9,000円の合計21事業で、16億6,269万589円を令和3年度への繰越額として決定したものであります。

これらの財源といたしましては、国県支出金6億5,679万2,800円、地方債6億140万円、諸収入等1億6,819万600円、一般財源2億3,630万7,189円を計上しております。

報告第4号につきましては、水道事業会計において、資本的支出の建設改良費で、配水設備改良860万5,000円、事務費1,690万8,100円を令和3年度への繰越額として決定したものであります。

この財源といたしましては、企業債620万円、損益勘定留保資金1,931万3,100円を計上しております。

報告第5号につきましては、公共下水道事業会計において、資本的支出の建設改良費で、九頭竜川流域下水道事業建設負担金1,380万8,000円を令和3年度への繰越額として決定したものであります。

これらの財源といたしましては、企業債1,370万円、損益勘定留保資金10万8,000円を計上しております。

以上、ご報告いたします。

○議長（山田重喜君） 報告第3号から報告第5号までは、これをもって終結いたします。

◎議案第26号及び議案第27号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第8、議案第26号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について）、日程第9、議案第27号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）、以上の議案2件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第26号及び議案第27号の専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

議案第26号につきましては、あわら市税条例等の一部を改正することについて、3月31日付で専決処分を行ったものであります。

主な改正内容といたしましては、地方税法等の改正に伴い、固定資産税において、負担調整措置等により税額が増加する土地について、令和3年度に限り前年度の税額に据え置く改正や、軽自動車税において、軽自動車税環境性能割を新燃費基準の下で税率区分を見直すとともに、臨時的軽減税率（1%減）の適用期間を9か月延長するなどの所要の改正を行ったものです。

議案第27号につきましては、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正することについて、3月31日付で専決処分を行ったものであります。

主な改正内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯について、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限がある保険税を減免するための所要の改正を行ったものです。

以上、2議案につきまして、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第26号、議案第27号の2議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第26号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について）討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第26号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（山田重喜君） 議案第27号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第27号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第27号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第28号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第10、議案第28号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度あわら市一般会計補正予算（第1号））を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第28号の専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

令和3年度あわら市一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出でそれぞれ1億1,273万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を154億3,273万1,000円とするものであります。

それでは、歳出についてご説明いたします。

民生費では、子育て世帯生活支援特別給付費で、給付事業3,750万円を計上いたしております。

衛生費では、新型コロナウイルス対策費で、ワクチン接種に関する事務費2,723万1,000円を計上いたしております。

商工費では、商工振興費で、サマープレミアム付商品券発行に係る経費 4,800 万円を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、国庫支出金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,800 万円、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業補助金 3,750 万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 2,723 万 1,000 円を計上いたしております。

本補正予算につきましては、4月16日付で専決処分を行ったものであります。

よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第28号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第28号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度あわら市一般会計補正予算（第1号））について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第28号は、原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第29号から議案第31号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第11、議案第29号、令和3年度あわら市一般会計補正予算（第2号）、日程第12、議案第30号、令和3年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）、日程第13、議案第31号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）、以上の議案3件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第29号、令和3年度あわら市

一般会計補正予算（第2号）から議案第31号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）までの3議案について、提案理由を申し上げます。

議案第29号、令和3年度あわら市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出でそれぞれ5億5,016万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を159億8,289万6,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものからご説明いたします。

まず、総務費では、情報化推進費で、高度無線環境整備工事7,000万円、地域活性化推進費で、U25夫婦支援金200万円を計上いたしております。

衛生費では、環境衛生費で、水道事業会計補助金（高料金対策分）214万2,000円を減額いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で、儲かるふくい型農業総合支援事業補助金1,430万円を減額する一方、同じく農業振興費で、水田麦・大豆産地生産性向上事業補助金5,637万6,000円、鳥獣害のない里づくり推進事業補助金199万9,000円、畜産費で、畜産経営基盤強化支援事業補助金797万円を計上いたしております。

商工費では、観光費で、恐竜ホテル改修支援事業補助金666万6,000円を計上いたしております。

土木費では、除雪対策費で、雪に強いまちづくり支援事業補助金1,125万円を計上いたしております。

教育費では、文化振興費で、コミュニティ助成事業補助金230万円を計上いたしております。

諸支出金では、財政調整基金費で、財政調整基金積立金4億172万7,000円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものをご説明いたします。

まず、国庫支出金では、総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,000万円、農林水産業費国庫補助金で、水田麦・大豆産地生産性向上事業補助金5,637万6,000円を計上いたしております。

県支出金では、総務費県補助金で、結婚支援市町対応事業補助金200万円、農林水産業費県補助金で、畜産経営基盤強化支援事業費補助金613万1,000円、鳥獣害のない里づくり推進事業補助金133万2,000円、商工費県補助金で、恐竜ホテル改修支援事業補助金500万円を計上する一方、農林水産業費県補助金で、儲かるふくい型農業総合支援事業補助金1,100万円を減額いたしております。

繰越金では、前年度繰越金1,181万5,000円を計上いたしております。

雑入では、企業立地助成金返還金等4億172万7,000円を計上いたしております。

議案第30号、令和3年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入の営業外収益で、一般会計補助金214万2,000円、財産区水道料228万8,000円を減額いたしております。

収益的支出では、営業費で、県水受水費 1,299 万 4,000 円を減額し、補正後の予算額を 7 億 1,578 万 5,000 円とするものであります。

議案第 31 号、令和 3 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、収益的支出の営業費用で県水受水費 228 万 8,000 円を減額する一方、営業外費用で消費税及び地方消費税 20 万 8,000 円を計上しており、補正後の予算額を 1 億 7,411 万 5,000 円としております。

以上が補正予算の概要であります。これら 3 議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第 29 号から議案第 31 号までの 3 議案につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託いたします。

◎議案第 32 号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第 14、議案第 32 号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第 32 号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

議案第 32 号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を改める所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第 32 号の議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務教育厚生常任委員会に付託します。

◎議案第 33 号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第 15、議案第 33 号、市道路線の認定についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第33号、市道路線の認定についての提案理由を申し上げます。

議案第33号、市道路線の認定については、市道路線の見直しにより、新たに田中々地係の東温泉19号線について市道路線の認定を行うものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第33号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第34号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第16、議案第34号、あわら市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第34号、あわら市教育委員会教育長の任命についての提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、教育長の大代紀夫氏が令和3年6月4日で任期満了となるため、新たに甲斐和浩氏を教育委員会教育長に任命することについて、議会の同意をお願いするものであります。

甲斐氏は、昭和59年に福井大学を卒業された後、福井市の木田小学校教諭を皮切りに、本年3月に坂井市の平章小学校校長を退職されるまでの37年間にわたり学校教育や教育行政に携わってこられ、人格、識見ともに教育委員会教育長に適任であると思われまますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第34号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 (山田重喜君) 異議なしと認めます。
- 議長 (山田重喜君) これより討論、採決に入ります。
- 議長 (山田重喜君) 討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 (山田重喜君) 討論なしと認めます。
- 議長 (山田重喜君) これより議案第34号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

- 議長 (山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第34号、あわら市教育委員会教育長の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

- 議長 (山田重喜君) 暫時休憩いたします。

(午前10時34分)

-
- 議長 (山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時36分)

◎議案第35号から議案第37号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

- 議長 (山田重喜君) 日程第17、議案第35号、工事請負契約の締結について((仮称)芦原温泉駅西口賑わい施設建築工事)、日程第18、議案第36号、工事請負契約の締結について(JR芦原温泉駅自由通路建築工事(西口階段部・在来線上空部))、日程第19、議案第37号、工事請負契約の締結について(JR芦原温泉駅自由通路建築工事(東口・新幹線高架下部))、以上の議案3件を一括議題といたします。
- 議長 (山田重喜君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長 (山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

- 市長 (佐々木康男君) ただいま上程されました議案第35号から議案第37号までの工事請負契約の締結についての3議案について、提案理由を申し上げます。

議案第35号につきましては、(仮称)芦原温泉駅西口賑わい施設建築工事について、5月13日に条件付一般競争入札を執行いたしました。

その結果、三越建設工業株式会社、角谷木材建設株式会社、(仮称)芦原温泉駅西口賑わい施設建設工事特定建設工事共同企業体が落札し、同社と5月20日に仮契約を締結したところであります。

議案第36号につきましては、令和3年度JR芦原温泉駅自由通路建築工事(西口階段部・在来線上空部)について、5月13日に条件付一般競争入札を執行いたしました。

その結果、竹野建設株式会社、第一建設株式会社、令和3年度JR芦原温泉駅自由通路建築工事（西口階段部・在来線上空部）特定建設工事共同企業体が落札し、同社と5月20日に仮契約を締結したところであります。

議案第37号につきましては、JR芦原温泉駅自由通路建築工事（東口・新幹線高架下部）について、5月13日に条件付一般競争入札を執行いたしました。

その結果、三越建設工業株式会社、角谷木材建設株式会社、令和3年度JR芦原温泉駅自由通路建築工事（東口・新幹線高架下部）特定建設工事共同企業体が落札し、同社と5月20日に仮契約を締結したところであります。

つきましては、それぞれの落札事業者と本契約を締結いたしたく、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第35号から議案第37号までの3議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第35号、工事請負契約の締結について（（仮称）芦原温泉駅西口賑わい施設建築工事）について討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） まず、原案に反対の発言を許可いたします。反対ですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） ただいま上程されました議案第35号及び36号、37号につきまして、あまりにも工事費が高過ぎるというふうに考えます。あわら市の厳しい財政状況の中で、今、コロナ対策などに一層の支援が求められておりますが、そういうことを考えたときに、この内容については見直しをして、さらに削減すべきであるということで反対をいたします。

議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより議案第35号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第35号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第36号、工事請負契約の締結について（JR芦原温泉駅自由通路建築工事（西口階段部・在来線上空部）について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第36号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第36号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第37号、工事請負契約の締結について（JR芦原温泉駅自由通路建築工事（東口・新幹線高架下部）について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第37号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎散会の宣言

○議長（山田重喜君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、明日5月28日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午前10時45分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和3年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第106回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

令和3年5月28日（金）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（散 会）

出席議員（16名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
12番	八木 秀雄	13番	笹原 幸信
14番	山川 知一郎	15番	北島 登
16番	向山 信博	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	後藤 重樹
創造戦略部長	西川 佳男	市民生活部長	堀江 好美
健康福祉部長	糠見 敏弘	経済産業部長	武田 正彦
土木部長	永井 宏昌	教育部長	江守 耕一
土木部理事	西川 秀和	土木部理事	龍田 雅人
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一		

事務局職員出席者

事務局長	大角 勇治	事務局長補佐	早見 孝枝
主査	佐々木 良晃		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、14名であります。

8番、森之嗣君、13番、笹原幸信君は遅刻の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、吉田太一君、9番、杉本隆洋君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（山田重喜君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇八木秀雄君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、12番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 通告順に従い、12番、八木秀雄が一般質問をします。

乗合タクシー（デマンド交通）について一般質問を行います。

平成17年から運行を開始したコミュニティバスは、特定の路線、時間を除き利用者が少なく、市民からは空気バス、税金の無駄遣いと批判されてきました。

このため、平成22年度からデマンド交通への移行について、平成20年6月からは、あわら市地域公共交通会議を随時開催し、内容の協議をされました。コミュニティバスの運転委託契約が終わる平成24年4月から、乗合タクシー（デマンド交通）の運行を実施されています。

令和3年は、デマンド交通の運行開始9年目となります。この間、あわら市地域公共交通会議では、利用者の意見を反映した使いやすいデマンド交通をモットーに取り組み、改善をし、何回も制度の改正が行われています。

高齢者らの日常生活の足として外出を増やす。82歳の女性の方が近所の友達と乗り合いで買物に行きたくても、高齢者になると運転に自信がなくなり、運転免許証を自主返納しなければならないと、そういうことになっております。あわら市でも急速に増えています。このように、ほかの市でも同様にこれからもますます高齢者人口が増えていきます。

デマンド交通に関して、利用者から意見、要望がたくさんありましたので、より使いやすいデマンド交通にするための質問をしたいと思います。

一つ目、開始時間の変更、一般人も午前7時から、二つ目、運行日の拡大、日曜日、休日の追加、三つ目、受付時間の拡大、午前7時から午後5時、四つ目、移送区間、自宅から病院、停留所、そして坂井市の商業施設、病院等に行かれる。これについて1回目の質問をいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市民生活部長、堀江好美君。

○市民生活部長(堀江好美君) まず、答弁の前に、本市のデマンド交通「乗合タクシー」のこれまでの取組などについてご説明申し上げます。

本市の乗合タクシーは平成24年度から運行を開始し、地域公共交通会議などの協議を経て、停留所の増設、運賃の見直しなど、何度も改善を重ねながら現在に至っています。

あわら市地域公共交通会議では、学識経験者及び住民代表である区長会、老人クラブ連合会、連合婦人会の各会代表者、中学校、高等学校の代表者、公共交通事業者である、えちぜん鉄道、京福バスなどの代表者、関係機関として観光協会、商工会、あわら警察署などの代表者、市関係部署などの様々な立場の方から広く意見を伺いながら、地域住民の移動手段を確保するため、地域の実情やニーズに応じた地域公共交通の推進を図っております。

これまでの改善により、住民代表の委員のほか市内の高齢者を中心に、本市の乗合タクシーは料金が安く、便利で気軽に出かけられるようになったなどのご意見をいただくなど、好評を得ております。

この乗合タクシーは、路線バスとタクシーの中間的な位置にある公共交通機関であり、市内の交通弱者の移動手段として、市内329か所と丸岡バスターミナル1か所に停留所を設置し運行しています。

また、鉄道やバス、一般タクシーの公共交通機関との共存も重要であることから、乗合タクシーの利用者には事前に登録いただき、停留所での乗降などの条件を定めるなどの差別化を図り、公共交通事業者の理解と協力を得ながら、多くの方にご利用いただいているところです。

本市の乗合タクシーの利用状況ですが、登録者数は令和元年度が4,894人、令和2年度が5,082人と、前年比188人の増となっています。また、利用者数は令和元年度が3万6,716人、令和2年度が2万9,896人と、前年比6,820人の減となりましたが、コロナ禍の影響を受けたものと考えています。

なお、令和2年度の利用者の状況であります。65歳以上の利用者数は2万4,774人で、利用者数全体の約83%を占めています。その内訳は、男性5,266人で約21%、女性1万9,508人で約79%となっており、特に高齢者の女性の方が多く利用されています。

一方、乗合タクシーの運行は、市内のタクシー事業者6社中5社と委託契約を結び、5社が所有する58台のタクシーのうち12台を乗合タクシーとして使用しています。

また、現在のタクシー事業者の実態としては、ドライバーの高齢化や人手不足は深刻な状況であり、これ以上は乗合タクシーの台数を増やすことは難しく、さらには、一般タクシーの事業の継続にも影響を及ぼしかねない状況となっています。

それでは、1点目の一般の人でも午前7時から利用できるよう開始時間を変更できないかのご質問にお答えいたします。

乗合タクシーの運行時間は午前8時から午後5時までとなっていますが、障がいのある方については、公共交通機関の利用が困難であることが想定されることから、通勤利用に限り午前7時からの運行としています。

乗合タクシーは、公共交通機関の役割を担う鉄道やバス、一般タクシーとの競合を回避することが公共交通事業者から求められていることから、一般の人の利用について運行時間を変更することは、事業者からの理解を得ることが極めて困難であると考えております。

次に、2点目の運行日に日曜日を追加できないかのご質問にお答えいたします。

現在、本市の乗合タクシーは、日曜日、祝日、12月29日から1月3日までの年末年始を除き、月曜日から土曜日に運行しています。

コロナ禍において、公共交通事業者の厳しい経営状況や、タクシードライバーの高齢化や人手不足、北陸新幹線芦原温泉駅開業までの事業継続が懸念されるため、市内6社の公共交通事業者に出席いただき、本年4月13日に市長ふれあいトークを開催しました。

会議の中で、市民から日曜日の運行について要望があることや、コロナ禍においてタクシー利用者が減少していることから、乗合タクシー利用者の利便性向上とタクシー事業者の経営の安定化を図るため、市のほうから日曜日の乗合タクシーの運行ができないかとの提案をいたしました。

しかしながら、タクシー事業者からは、休日などは旅館に宿泊された観光客の輸送など本来のタクシー業務を優先するため、ドライバーが確保できないなどの意見があり、日曜日の運行は難しいとの回答がありました。

次に、3点目の午前7時から午後5時まで受付時間を拡大できないかのご質問にお答えいたします。なお、運行時間の拡大につきましても関連がございますので、併せてお答えさせていただきます。

本市の乗合タクシーの予約受付時間は、運行日の午前8時から午後4時20分までとなっています。また、運行時間は午前8時から午後5時までとなっています。予約の受付は、運行委託事業者1社に窓口を設け、できる限り多くの人が乗車できるよう、効率的な配車に努めているところです。

なお、予約受付は乗車予定日の1週間前から、また乗車の1時間前まで可能となっており、受付時間を延長することなく十分に予約が可能であると考えております。

また、運行時間の延長につきましては、先ほども申し上げましたが、タクシードライバーの人手不足などにより本来の一般タクシーの営業に支障を来すことなどから、事業者の理解を得ることは非常に難しいと考えております。

最後に、自宅から病院、停留所、坂井市内の商業施設まで移送区間を拡大できないかのご質問にお答えいたします。

自宅を発着点とし、市内外へ広域運行する乗合タクシーを導入することは、ドア・ツー・ドアの移動が低料金で可能となり、地元タクシー業界だけではなく、鉄道、バスの公共交通事業者の経営を圧迫することになります。このため、公共交通事業者とのすみ分けを図るためにも、運行エリアの制限と停留所で乗降する仕組みとしています。

市外の病院への通院や商業施設への移動につきましては、乗合タクシーからの乗り継ぎにはなりますが、京福バスやえちぜん鉄道などの公共交通機関をご利用いただき、ぜひ公共交通機関の存続にご協力いただきたいと思いますと考えております。

なお、本市では、デジタル技術を活用し様々な地域課題を解決するため、5月1日にDX推進室を設置いたしました。乗合タクシーについても、AIやスマートフォンを活用した予約システムが導入されると、いつでもどこでも予約が可能となり、車を配車する際もAIが瞬時に最適なルートを判断し、タブレット端末を通じてドライバーに知らせることが可能となります。

しかしながら、本市ではタクシードライバーの多くが高齢のため、残念ながら事業者は今のところタブレット端末の導入には否定的で、キャッシュレスの導入も困難な状況です。

このような状況においても、今後DXを推進しデジタル技術を活用することにより、公共交通の利便性は数段に向上するものと考えられます。

今後とも、公共交通事業者の理解と協力を得ながら、多くの方に喜んでいただけるよう、乗合タクシーの利便性向上に努めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今、堀江部長のほうから詳しくご説明をいただきました。

率直な意見なんですけど、私はこの回答が非常に不満でございます。なぜかといいますと、今、部長が最初の前置きで、理解と協力を得てやると。そういう具合にして立ち上げてまして現在に至ると、最後までそういう具合に締めましたわね。しかし、この理解と協力というのは、私は今、1番から4番まで全てを一括して再質問しますが、まず、契約している会社のタクシーの台数が58台ございまして、そのうちの12台しか機能できないと、こういうことを言いましたわね。

もう一つは、非常に高齢者の方が多い。恐らく私と同じような年齢の方もいらっしゃるのではないかと思います。そういう方に会社がドライバーを任せているということでございますね。そういうような、どういうんですかね、会社の契約ですか、そういうものを厳守するには、やはり年齢的なものがございます。

この1点から4点目の話を聞いていますと、業者がこうだからと。高齢者とかね。それから、いろんなこの話を聞いていますと、えっというような感じがしますよ。そこまで市は業者に対して、やはり言うことを聞いてあげることが必要な

と思います。なぜそういうことを言うかといいますとね、後から私はほかの例を挙げますけどね、やはり成功しているところはしっかりと協議しているんですよ。その会社が維持できる、そして負担を軽減できるのにはどうしたらいいかと。そういうことをやっている福井県の市町村がございます。それを僕ね、一つ発表させていただきます。

このことは、私は福井県に連絡をしまして、福井県で今、福井県の市町でこのデマンド方式、乗合バス、乗り合いの中で一番先進的にやっているところはどこですかと言いましたら、高浜町を紹介してくれました。県の職員の方が。それで、私はすぐ高浜町に連絡をしまして、どういうことを行っているかと。

まずドア・ツー・ドア、これを完全に高浜町はやっています。玄関まで来てくれます。そして、僕は担当者の方に非常に時間がかかりましたかと言いましたら、先ほど私が言いましたようにね、しっかりと協議して、足りないところ、何が足りない、そういうところをしっかりと協議して、本当に短い時間で理解していただきまして、ドア・ツー・ドアを行っていますということを言われました。

もう一つですね、今、高浜町には市内の公共交通は五つございます。一つはJR小浜線、一つは京都交通高浜線、一つは高浜交通、そして赤ふんバス、そして福祉有償運送、そして内浦ぐるりんバス、この三つで機能しています。

これの原点には、やはり後期高齢者、それから体の不自由な方、いろんな方を、この高浜町内で便利に、そして、そういうタクシー、バスに乗ることによっていろんな出会いがあったり、小浜市というものはそこをクリアすることは本当に一生懸命やっていますよ。

幾つか例を挙げたいんですけどね、例えば今、高浜町が試験的に取り組んでいるのは、グリーンスローモビリティという電気自動車です。ゴルフ場なんかへ行きますと電気で動くバスがございますが、あれが時速20kmぐらいで市内のいろんなところを走ると。

例えば赤ふんバスというんですね。これはハイエースのことなんですけど、それで1区間300円なら300円で行きます。そこへ着きましたら、普通はそれでまた帰ってこなければならぬんですよ。1回しか行けないんですよ。そういうことを、このグリーンスローモビリティと言って、町内に何か所か置いておいて、それでもう一か所、例えば病院へ行った帰りにスーパーへ行きたいとか、何々へ行きたいとかね、そういうことを高浜町はやっているんですよ。

それからもう一つね、ここの福祉有償運送ってございますね。これも予約制で、500円の金額を出せば、体の障がいのある方、そういう方を手軽に病院まで連れていってくれると、こういうようなシステム。

あとは、内浦ぐるりんバスと。これはもう本当に、高浜町内の過疎地のところなんですけどね。そこはもう独自にその地区と町が協議して組合をつくりましてね、そして、その人たちを舞鶴方面とかそういうところまで行かせると。こういう具合に本当に手厚いことを町がやっているんですよ。

私が思うのはね、今の部長の回答を聞きまして、なぜもっともっとうこういうことをね。それは今、私が前文で読みましたけど、長年かかっているいろんなあれを、土曜日をやった後、日曜日を増やしたとかね、いろんなことをやっていますけどね、僕はもう少し、今のあわらの業者が駄目であれば、業者を連れてきてもいいんですよ。ほかの市町、やる気のあるところ、協力できるところ、そういうこともやっぱり考えていただきたいと私は思うんですよ。もちろん、今の業者としっかりと詰め寄ってね、ご迷惑のかからんように、何とか会社が経営できるように、そういうことをやらなければならないんですけど、今のことでいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 幾つものご質問をいただきましたが、できましたら一問一答でお願いできれば、一個一個丁寧に説明させていただきます。

今、幾つかのご質問をいただきましたが、順序は逆になります、まず高浜町のデマンドタクシーのことだと思います。

これは以前に森議員のご質問にもお答えしておりますけれども、高浜町はタクシー会社が1社しかございません。その1社が経営が非常に厳しいということで、そのタクシー会社を守る意味でも、高浜町はその1社と協議を行いまして、その経営を下支えするという前提の下に、デマンド交通を、乗合タクシーをスタートしております。その際の協議の結果、高浜町内はドア・ツー・ドア、家から病院、家から商店街等までドア・ツー・ドアでスタートしたという経緯がございます。

議員おっしゃるように、高浜町はそういった事情もありますけれども、極めてお住みになっている住民の方は利便性が高いという具合に認識はしております。

そこで、あわら市の状況でございますが、先ほど他の成功している事例ということで高浜町のことをおっしゃっていただきましたが、あわら市の乗合タクシーが決して失敗しているということではないという前提でお答えをさせていただきます。

先ほど部長からも答弁させていただきましたが、なぜ12台しか乗合タクシーに活用できていないかということでございますが、本来、タクシー事業者は通常のタクシー業務を行う中で、一定の台数を割いて乗合タクシーに協力をいただくというところが実はスタート時点での前提条件となっております。つまり、部長の答弁にもありましたように、この乗合タクシーは公共交通機関として運行していると。その12台を利用して公共交通機関、つまり停留所から停留所というような運行スタイルからスタートをしたということで、決して本来のタクシー事業者の業務を妨げてはいけないという、こういった前提からスタートしたということをまずよくご理解をいただきたいと思っております。

そこで、高齢ドライバーのこともおっしゃいましたけれども、残念ながら確かに今現在、市内のタクシー事業者のドライバーは極めて高齢化が進んでおります。したがって、新しい技術もなかなか提案いたしましても導入いただけない、キャッシュレスについてもなかなか導入できないということで、県外からお越しになる方々

からすると極めて利便性が低いというようなご指摘もいただいているところです。

しかしながらですね、今現在なぜこうやって高齢化しているかということは、人材不足ということになります。なかなか新たなドライバーが見つからないということがあってこういう状況になっているということ。この点、先ほど議員ご指摘のように、業界に対しても我々常に北陸新幹線開業に向けて非常に不安を感じておりますので、世代交代といいますか、人員の確保について、市としてもできることがあれば積極的に協力したいという思いはございます。

その上で、最後に議員はほかの地域から事業者を連れてきてでもというようなことをおっしゃいましたけれども、まずは市内の事業者を確保、育成していくというのが市の立場でございますので、これはちょっとできないという具合に思います。もちろん、そういうことで参入希望があれば、それを排除することはなかなか、いろいろ考えようがありますけれども、まずは今、市内事業者6社中5社にご協力をいただいています。ここはまず守るべきだと思います。

さらに言えばですね、今、タクシー業界、非常に経営が厳しくなっています。お客様も減って売上げも減っている中で、12台とはいえ、この乗合タクシーは300円とか200円、それと実際走ったこの差ですね。これは市が補填をするという形で運行しているわけです。それが結果的にタクシー事業者の経営を支えていることにもなっております。したがって、市と交通事業者、タクシー事業者とは、今どちらかというウィン・ウィンの関係といいますか、いい関係の中で運行しているということはまずご理解いただきたいと思います。

その上で、最終的に議員がおっしゃりたいのは、市民の利便性をさらに向上すべきではないかと。この点は私も一致いたします。しかしながら、これも部長の答弁にもありましたが、公共交通機関として運行しておりますので、本来のタクシー業務、ここの妨げになってはいけないということで、例えば、以前は土曜日の運行にも拡大しております。ただ、日曜日だけはどうしても本業でやりたいという声から、今、日曜日は運行していないと。あるいは時間外についても同様でございます。

今日のご質問の中にありますように、地域公共交通会議、この中には住民代表、交通事業者、さらには陸運事務所の担当者も含めた上で、何も乗合タクシーだけじゃなくて、バス、電車、これの総合的な調整を行うのがこの会議となっております。公平な目の中で乗合タクシーの最善の方法は何かという視点で常に議論をしておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

なお、本市においては現在、北部ぐるっとバスを試行的にはございますが運行しております。こういうことを含めて、新幹線開業を見据えて、市民はもとより、観光客にとっても利便性の高い公共交通機関の構築については今後とも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 今、副市長の言ったことも堀江部長の言ったことも、同じことですよ。なぜ市外の業者を連れてきてやることはできないんですか。それはそういうことになっているんですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 繰り返しになりますが、地域公共交通会議というのはですね、既存の事業者の集まりもその一角を担っております。まずは地域公共交通会議においては、地域の交通の利便性を高めるという中で、既存の事業者を活用して行うという前提にしておりますので、先ほど申し上げましたように、まずは市内にある事業者または市内に路線を持っている事業者と協議をするという前提でやっております。

一方で、今おっしゃるように、乗合タクシーを担うべき事業者が、例えば、今12台あるものがもう5台しか提供できないとか、そういうことになれば、その段階で、例えばお隣の市にある営業所からの参加を求めるといことはあろうかとは思いますが、現時点で他市町の事業者を入れる考え方はないということでご理解いただきたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 今の話を私は皆さんに報告しますが、今、65歳以上が38%、あと4年後にはそれが48%になるんですよ。それぐらい増えていくんですよ。

それで、本当にこの方たちは今の話を聞くとね、失礼ですけどがっかりですよ。もっともっと私はそういう我々の先輩たちを守ってあげる、楽しませてあげる、どこでも自由に行ける、そんなことを僕はね、市に考えていただきたいんですよ。

それができなければ、先ほど言いました高浜町のことで、内浦ぐるりんバスとかね、それから福祉有償運転、それからグリーンスローモビリティ、ここは偉いですよ。こういうことを考えているんですよ、ちゃんと。こういうところが難しかったら、市が独自で。なぜこういうことが浮かんでこなかったかなと私は残念に思います。私も今72歳ですけどね、本当に寂しいですよ。

1回目の質問を終わります。

それでは、次に2番目の質問で、魯迅とあわら市下番出身の医師、藤野巖九郎との師弟愛を機縁に始まった紹興市とあわら市との友好交流についてご質問させていただきます。

一つ目は、新型コロナウイルス感染症により交流が止まっていますが、今後どのように友好交流を促進しますか。

二つ目は、友好交流活動に関するPR活動の推進状況についてお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 1点目の新型コロナウイルス感染症の影響により交流が止ま

っているが、今後どのように友好交流を促進するのかとのお質問にお答えします。

ご承知のとおり、本市と中国浙江省紹興市は、1983年（昭和58年）に、藤野巖九郎と魯迅の師弟愛を機縁に、旧芦原町と紹興市が友好都市を締結して以来、これまで38年間にわたり友好交流を続けてまいりました。

この間、両市では、この友好交流を次世代にしっかりと引き継ぐため、官民の訪問団が相互に行き来して友情を深めてまいっております。また、小中学校におきましては、これまで日中友好親善少年使節団として相互の訪問をしておりますけれども、本市からはこれまで32回にわたり732名が浙江省を訪れております。両市のこういう子どもたちの交流、教育や歴史・文化などを通じた青少年交流により、国際相互理解の向上であるとかグローバル社会に対応する人材の育成が図られてきていると考えております。

直近では、3年前の平成30年8月に友好都市締結35周年を記念して、盛岡春紹興市長を団長とした総勢24名の紹興市友好訪問団が本市を訪れました。また同年11月には、私が総団長となり、私や市議会議長など6名から成る代表団と、齊藤愛夫あわら市日本中国友好協会会長を団長に、同協会会員や市議会議員、一般公募による市民など18名から成る日中友好交流団、合わせて総勢23名による第6次あわら市友好訪中団が10年ぶりに紹興市を公式訪問いたしております。

私は浙江省滞在中に、紹興市、あわら市、富山県南砺市の3市により、友好都市締結35周年記念式典の合同開催に参加したり、紹興市主催の国際友好都市大会に出席いたしました。また、紹興市の文理学院附属中学校や浙江省の人民政府を表敬訪問し、積極的に日中の友好交流を図るとともに、本市のPRにも努めてまいりました。

こうした中、昨年度、紹興市主催の中国紹興第3回国際友好都市大会への招待を受け、再び訪中の計画を立てておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により従来の集合形式は見送られ、初めてオンラインでの開催となりました。

また、青少年交流の派遣事業もやむなく中止となった中、本市からの呼びかけにより、両市中学生の間では、それぞれ約50名の生徒たちが英語による文通を始めしており、今後はオンラインでの交流も検討しているとお聞きしております。

このように、今後もコロナ禍の状況に応じながら、従来の対面形式のほか、オンラインなどの新しい形も取り入れつつ、交流を途絶えさせることなく友好を育てまいりたいと考えております。

そして、2年後の友好都市締結40周年を迎えるときには、両市が笑顔で再開でき、教育や文化をもとより、観光や産業などの分野においてもさらに幅広く友好交流を深められるよう、着実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の友好交流活動に関するPR活動等の進捗状況についてお答えいたします。

市ではこれまで、訪問団の受入れや訪中を行った際には、報道機関はもとより、市の広報紙などを通して広く友好交流活動のPRを行ってまいりました。

また、3年前の友好都市締結35周年の際には、出版社に「藤野先生と魯迅 海を超えた師弟の交流 日本と中国の絆」という漫画本を作成していただきました。訪中時には、私から浙江省政府や紹興市に合わせて60冊を贈呈したほか、本市の小・中・高校、図書館、公民館はもとより、県内各市町の学校、図書館にも配布しております。さらには全国の書店でも販売されており、この漫画本を通して、巖九郎と魯迅の師弟愛や本市と紹興市の友好交流活動について、国内外に対し広くPRを展開しております。

このほか、あわら市日本中国友好協会の総会時には、国際交流派遣事業の使節団として訪中した芦原中学校や金津高校などから、当該事業を通して行われた友好交流活動などについて発表していただいております。

また、福井県や本市の日本中国友好協会が発行しています機関紙にも、本市と紹興市の友好交流活動が取り上げられています。市では、市協会の機関紙をホームページに掲載して広く情報を発信しておりますが、今後は両市の友好交流活動に関するページを作成するなどして、さらなる分かりやすいPR活動の推進を図ってまいります。

現在、コロナ禍によりPR活動にも様々な制限が課せられている中、市といたしましては、引き続きあわら市日本中国友好協会などの関係団体と連携を図りながら、PR活動を継続してまいります。

さらには、2年後のあわら市・紹興市友好都市締結40周年記念や、3年後の北陸新幹線芦原温泉駅開業などの大きな機会を捉えながら、本市における日中友好のシンボルである藤野巖九郎記念館を核として、巖九郎の市民への周知や日中友好交流活動について、しっかりと市内外にPRしてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 第1点目ですね、今市長がオンラインなどの新しい形を取り入れて交流を途絶えることなく友好を育みたいと。もう少し詳しく言ってください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長 江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) オンラインの交流につきましては、今、子どもたちのオンラインを使った交流を検討しております。

ただし中国との交流に当たっては、中国は使えるソフトに制限がかかっております。例えば一般的なオンライン会議で使っているZoomといったソフトが使えなかったり。1人1台端末でつなげますと、間違いなく画面がフリーズ、止まってしまったりとか、そういった技術的な制限はいろいろあるんですけども、昨年度は、紹興市と同じく友好交流を締結しております西宮市なんかでも、そういったオンラインでの交流を試みたというふうに聞いておりますので、そういった事例も参考にしながら、ぜひ実現できるように進めていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 二つ目のことで今、市長がね、本市における日中友好のシンボルである藤野巖九郎記念館を核として、巖九郎の市民への周知、日中友好会の交流の活動を活性化していきたいと。これももう少し詳しくというか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） あそこの記念館は、もともと舟津の丘の上というんですかね、ありましたのを、こっち、下のほうへ下ろしてああいうふうになっているんですけど、実際に藤野巖九郎と魯迅と言っても分からない市民もおられますし、県民の方もおられます。

ただし、これまで浙江省から県が受け入れる訪中団も、ほとんどが藤野巖九郎記念館は来ております。中国側は藤野さんの存在というのは非常に高い評価をしておりますので、むしろ浙江省側はものすごい著名でもって知名度も高いんですけども、まだまだ知られていないのが現状です。

これまでも、あわら市もいろんな冊子を作りましたけれども、それを分かりやすくするために漫画本を作ったわけです。それも広く学校にも置いてあるし、シンポジウムもおとし開きました。議員もご出席されておられるかと思えますけども、ああいうようなシンポジウムをやりながら、あのときも結構市民の参加はございましたけれども、そういうことを分かりやすくというのが今の考え方でございます。

やっぱり藤野さんと魯迅が日露戦争前に、日本と中国の関係がこうだったときにこうだったというところまで深く分からせないと、ただ単に何か先生だったからというだけでは分からないので、その辺をどう伝えるかについて、今、地元のほうでもいろいろ巖九郎の聖地としての本荘とか云々でもいろんな動きが出ていますから、そういうような活動も含めて、広く、とにかく分かりやすくPRしていきたいと、そういう考え方です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 何回も言いますけど、市民に周知する、この巖九郎記念館を核とすると。過去8年間にどれだけの人がこの巖九郎館に来たかといいますと、平均でね、1年間に1,700人から1,600人ぐらいですよ。365にしてあれしますとね、1日0.8人とか0.5人ですよ。

ここをね、今、核としてやるんだという具合に言っていますが、本当にこれね、核になるのかなと私は思うんですよ。そういう意味も含めまして、私はもっともっと師弟愛というんですかね。やはりこの日中友好が38年たちました。これの根本的なものは、やっぱり巖九郎さんと魯迅がお会いしてね、このストーリーですよ。本当に師弟愛というんですかね、こういう精神を僕はもっともっと市民にやっぱり広めるべきだと思います。

ある会合でもあわら市の団体長が、もっともっと周知をしてほしいと。特に、ま

だ旧金津町の方は知らない人がいますからね、ぜひ行っていただきたいということ強く言いました。私もね、その気持ちを取ってこの一般質問をしたわけなんですけどね。私の一つの提案なんですけどね、例えばあわら市庁舎というのは、1日に調べましたら、あわら市庁舎には100人近くの市民の方がお見えになると。ここに藤野巖九郎さんの師弟愛の何物でもいいですからね、こういう精神、この人たちのこういう気持ち、こういうものが周知を図るためには一番いい、私はそういう具合に思いますけどね、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ちょっとよく分からないですけど、具体的に何をすべきか教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 例えばロビーに巖九郎さんの銅像を掲げると、そういうようなことも、あわら市民に本当に早いうちにたくさんの方に周知できるのではないかと、私はそのように思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) 日中友好につきましては、もともと中国への使節団につきましても、合併前は金津の子どもたちは行っていないということもありまして、議員ご指摘のように、金津の特に30歳以上の方については、巖九郎について知らないという現状はあるかと思えます。

その中で、今後、藤野巖九郎先生と魯迅の関係について、いろんなPR活動をしていかなきゃいけないという中で、実は私どもの所管のほうに市民活動サポート助成事業というのがございます。そちらに「藤野先生を継続的に検証する市民の会」というのが申し込んできていただいて、現在フリートーク会とかいろいろな活動を始めていただいております。といいますのは、やはり周知するには行政だけでなく、市民の方と一緒にいろんな活動をしていって広く広げていくということも大事かと思えます。

また、先ほど市長のご答弁でもございましたように、北陸新幹線開業または日中友好の40周年記念、こういう節目がございます、この後。その中において巖九郎先生をもっと周知していこうという活動を積極的に取り入れていきたいと思えます。その中におきまして、今ほど言いました市民の方々と協働でやっていく、または、もっと大きな組織となります、あわら市日中友好協会、そちらとどういう政策があるかということをご協議させていただいて、今ほど議員のご提案もありました、そういう案件についても、日中友好協会の役員の方々と相談して、どんな戦略をやっていくか、今後ご相談させていただいて、もっと巖九郎先生を知っていただく、そういう活動、PRをしていきたいと思えますので、よろしく願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 何回も言いますがね、先ほども言いましたように、湯のまち広場の前にある巖九郎館の館に来る数がね、それが物語っているんですよ。それが5,000人、6,000人って来ればね、それはもう完全に周知されていますよ。今までの過去が、そういう数字がずっと停滞しているんですよ。

今部長が言いましたように、考えるという具合だって、考えるときはあったんですよ、今までずっと。分かっていますよ、何でこれが少ないんだと。これはイコール、周知が足りないということです。そこを僕は強く言いたいですよ。

それでは、これで一般質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 我々が日本と中国のローカル・ツー・ローカルの活動をするという意義を言いますと、政府間はどうしてもぎくしゃくしております。もともとは共産党ということでありましたから交流が少なかったのもありますし、今ですと、いろいろな台湾海峡を通じての問題がある中で、政府間がやっても、市民レベルというんでしょうか、地方レベルのローカル・ツー・ローカルの交流というのが非常に大事であり、中国で子どもたちが学ぶべきこともたくさんあるということが大事というのが僕らの大原則であります。あわらの場合は、浙江省紹興市という友好都市があるというのは非常に大きな宝であるわけですし、そこを広めるという意義はありますけども、あそこの記念館が少ないから何もやってないんだとか、そういう誤解のあるようなことをおっしゃられても困ります。やっている団体は一生懸命やっていますから、あそこが少ないから何もやってこなかったんだというような誤解があるようなことのないようにだけ、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 駄目。

○12番(八木秀雄君) 終わります。

◇堀田あけみ君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、1番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 通告順に従いまして、1番、堀田あけみ、一般質問を行います。

コロナ禍の中で、文化活動やスポーツについて、今、自粛が続いております。このような状況は致し方なく、何よりも感染が縮小し、元の生活に一日も早く戻ることを願っております。

新型コロナウイルスの感染拡大前に文化芸術基本法が改正され、その特徴としては、文化、教育そのものだけでなく、観光やまちづくりなど、幅広い価値を視野に入れて文化政策を推進していくことが掲げられております。極端に言えば、文化芸術を生かして都市政策、地域活性化をしようという概念です。

私は、あわら市の「幸、感じるまち」という感幸という方向性はとてもすばらしいと感じていますが、市長が主に観光分野を強く意識しているようにも感じられます。それもとても大事だと思っておりますが、この感幸の中には文化も入っております。私は、もっと市民一人一人の幸せを感じるようになるには、身近な文化振興、スポーツ振興を積極的に行うべきではないかと考えます。

日本国民が1年間に趣味に費やす金額は、2万円とも3万円とも言われています。市民の文化・スポーツ活動が活発になることは、地域経済にとっても大きな効果があるのではないのでしょうか。また、加えて健康面も考えれば、その効果は計り知れないと思います。

そこでお聞きします。

文化・スポーツの振興について、今ほど申し上げましたように、多方面な効果、そして幸せを感じる感幸につながると考えられますが、あわら市では文化・スポーツを振興していくための文化芸術推進基本計画、スポーツ推進計画は作成されているのでしょうか。

この計画は、文化芸術基本法とスポーツ基本法に市町村教育委員会において策定するように努めることと掲げられております。策定の状況をお聞かせください。

また、計画を考えていく場合、現状分析も重要となります。あわら市の文化・スポーツへの市民の参加状況はどのようになっているのでしょうか。近年の推移と課題、できましたら課題解決に向けた考え方もお聞かせください。

次に、あわら市には、金津創作の森、郷土歴史資料館、また公民館など文化振興の拠点施設があります。これらの施設では、市外、県外からの観光客だけでなく、いかに市民の文化振興の拠点として認知度を上げるか、これはずっと課題になってきております。

これまで、この施設をいかに市民に利用してもらおうかとして、それぞれの施設の在り方に着目していたように感じますが、私は、市民に文化活動をする人が増えることで、自然と創作の森などに足を運ぶ人が増えるという考え方もあっていいと思っております。

これら文化振興の拠点施設について、今後どのような活性化策があるのかお聞かせください。

次にスポーツについてですが、平成30年の国体、そして今年の高校総体と、あわら市のスポーツとしてカヌーがあります。

カヌーは北潟湖という地域の特性を生かした競技であり、長年の歴史のあるカヌーポロ大会は全国から選手が集まり、地域経済にも効果があると思います。

また、今年に入って竹田川を生かした市民活動として、河川公園でカヌー体験、

カヤック体験が実施される予定であります。あわら市のシンボルの競技として積極的に推し進めていただきたいと思います。

しかしながら、カヌーは高齢者にはなかなか不向きな競技ではないかと言えます。

私は現在グラウンドゴルフをやっていますが、グラウンドゴルフは国体の特別競技にも採用されていますように、70歳になっても日本一を目指してやれる、気持ちはアスリートになれる競技です。また、選手はいろいろな大会に参加するために全国各地へ足を運び、各地の地域経済にも寄与していると思います。

これは一例としてお話しさせていただきましたが、高齢者もアスリートと自分を奮い立たせるスポーツを振興することは、「かんこう」、すなわち幸せを感じる感幸と、「けんこう」、すなわち健やかな幸せを両立するのではないかと考えます。

ぜひ、健康づくりだけでなく、スポーツから直接感動や幸せを実感する高齢者向けのスポーツを振興していただければと考えます。あわら市のお考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長 大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 1点目の文化芸術推進基本計画、スポーツ推進計画は策定されているかのご質問にお答えをいたします。

この二つの計画につきましては、文化芸術基本法及びスポーツ基本法の中で、「教育委員会は国の基本計画を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術またはスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」とされており、いわゆる努力義務となっております。

本市では現在のところ、文化芸術推進基本計画、スポーツ推進計画のいずれも策定しておりません。

県内においては、文化芸術推進基本計画を策定している市町はなく、スポーツ推進計画につきましては、5市1町が当該計画を策定しています。

なお、本市における文化・スポーツ分野の振興に関しては、大きな柱として、あわら市総合振興計画、あわら市教育に関する大綱を策定しており、詳細な計画といたしましては、あわら市教育振興基本計画を策定しています。

このうち教育振興基本計画の中で、文化については芸術文化活動の推進や発表と鑑賞機会の充実、さらに文化財の積極的な活用などを掲げ、芸術文化の振興を図ることとしています。

またスポーツについては、ニュースポーツをはじめとしたスポーツ事業の充実として、身近に親しむことができるニュースポーツの体験教室や、年間を通して開催される各種大会の取組などを掲げております。

なお、本年度は教育振興基本計画の第3期計画の策定に取りかかっており、社会情勢の変化や各種文化・スポーツ団体の状況などに応じた改正を行ってまいりたいと考えております。

2点目のあわら市の文化人口、スポーツ人口はどのように推移しているかのご

質問にお答えをいたします。

文化人口、スポーツ人口の定義はございませんが、指標の一つとして、市内で活動する各種団体の登録数とその人数を10年前との比較でお示しさせていただきます。

まず文化人口としまして、平成22年度のあわら市文化協議会の登録団体数は91団体、登録人数は842人、令和元年度が57団体、561人で、ともに約4割減少しております。また、市内各公民館の自主クラブ登録数及び公民館利用者数は、平成22年度が142団体、4万7,190人、令和元年度が169団体、5万2,917人で、約1割増えております。

これらの数字からは、団体に所属することなく、サークル活動として気軽に公民館を利用するなど、趣味の幅は広がってきていることは読み取れるものの、地域の伝統や文化を担う若い人たちの活動は少なくなってきた印象がございます。

一方で、市内には文化歴史にたけ、何らかの活動をしたいと考えている熱心な市民もまだまだ多くいらっしゃると思います。

今後は、このような方々に公民館や郷土歴史資料館の講座の企画や講師をお願いするなど、活躍の場を提供し、地域に密着した文化活動の広がりを支援していきたいと考えております。

次に、スポーツ人口については、あわら市スポーツ協会の登録団体数は、平成22年度と令和元年度では19団体で増減はありませんけれども、会員数は2,225人から1,552人と約3割減少しています。また、子どもたちのスポーツ少年団の登録団体数は、平成22年度の29団体が、令和元年度では23団体、団員数にしますと、656人が396人と約4割減少しております。

近年の少子高齢化、価値観・ライフスタイルの多様化などにより、スポーツへの考え方や関わり方が大きく変化し、競技スポーツだけではなく、健康を意識した、また生涯を通じたスポーツへの関心が高まっています。

今後は、誰でも気軽に取り組めるニュースポーツのさらなる普及に努めるとともに、健康長寿課や観光振興課の事業などと連携し、幅広い年代の市民が参加し、楽しみ、交流が深められるような新しいスポーツイベントを開催してまいりたいと考えております。

一方、競技スポーツの振興、全国大会や世界大会への出場を目指すアスリートの人材育成も課題の一つであります。このため、各競技の指導者の育成支援をこれまで以上に図るとともに、市のホームページなどを活用し、スポーツ団体の情報発信の強化に努めることで、有望なジュニア選手の発掘、育成ができる体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

3点目の、金津創作の森美術館などを市民の文化振興の拠点として、文化に興味を持つ人の増加につなげる施策はあるのかとのご質問にお答えをいたします。

金津創作の森美術館につきましては、開館以来、現代アートを中心に各種企画展を開催し、文化芸術を発信してまいりました。

特に近年は、子どもから大人まで幅広い年齢層の関心を集め、裾野を広げるために、「蜷川実花写真展」、「アンパンマン展」、「ちはやふる原画展」などの市民が親しみやすい企画展を組み入れており、観客も増加しています。また、今年の夏に開催を予定している岩合光昭さんの猫をテーマとした写真展も、多くの観客が期待できるものと思っております。

このほか、毎年市内の小学4年生や中学1年生を対象とした、ガラス、陶芸などの体験学習や美術館の企画展を鑑賞する「わくわくアートスクール」を開催し、子どもたちに創作の森美術館を知ってもらう活動を行っており、今日がその最初の日となっております。

さらに、金津創作の森財団では、昨年度からあわら市観光協会に加盟し、県内外からの観光客に対しても積極的にPR活動を行っています。加えて、北陸新幹線開業に向け、令和4年度はこれまで手がけてこなかった「食」という分野に着目し、発酵食品をテーマとした企画展の開催を現在予定しています。

このように、金津創作の森美術館の魅力を新しい切り口で見てもらい、体感してもらうことにより、全国に向けたファンの拡大に努めているところでございます。

また、近年は郷土歴史資料館を中心に市内のまちづくり団体とも連携し、あわら市の歴史、文化の活用にも力を入れてきております。

細呂木地区においては地区からの要望を受け、本年3月に市の文化財指定を行った神宮寺城跡を活用した地域振興や、たたら遺跡を活用した小中学生へのふるさと教育など、史跡や文化財を活用して積極的にまちづくり団体に活動していただいております。

このような活動が市内全域に広がり、結果、あわら市の歴史、文化に市民の関心が高まっていくことも文化振興であり、文化活動を通じた地域活性化や人づくり、まちづくりにつながるものと考えておりますので、今後も歴史資料館を中心に、文化財について広く市民へPRしてまいりたいと考えています。

4点目になりますが、あわら市のスポーツとしてカヌーはあるけれども、高齢者には不向きである。高齢者が参加できる競技を推進する考えはないかとのご質問にお答えをいたします。

カヌーは高齢者に不向きであるのご指摘ですが、カヌーはカヌースプリント、カヌースラローム、本市が推進しておりますカヌーポロなど、様々な競技があるとともに、ゆっくりとした水の流れに身を任せながら、海、川、湖と、水があるところであれば場所を選ばず行うことができるレクリエーションとして、本来、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が親しむことができるものでございます。

現在のカヌー推進事業は、カヌーポロ大会の開催や、市内小学校の体験学習に取り入れるなど、カヌーポロを中心として実施しているほか、近年では福井国体のレガシーを生かすべく、カヌースプリント教室なども開催しています。

また、ご承知のとおり、現在、8月17日から21日にかけて北潟湖特設カヌーコースにおいて開催される、インターハイのカヌー競技大会に向けて準備を進めて

いるところです。

現在行っているカヌーの各種事業は競技性を重視したものが多くことから、今回、議員からこのようなご意見をいただいたものではないかと考えております。今後は、北潟湖の自然に触れていただけるようなカヌーツーリングの企画や、初心者向けのカヌー教室などを充実させていくことで、カヌーが全ての年齢層において取り組むことができる生涯スポーツであることをPRしてまいりたいと考えております。

なお、高齢者が気軽に参加できる競技の推進につきましては、グラウンドゴルフをはじめゲートボール、ターゲットバードゴルフ、マレットゴルフなど数多くの競技があります。また、福井国体のデモンストレーション競技となった3B体操は、園児から高齢者までの幅広い年代1,000人以上がトリムパークかなづに集まりました。この3B体操についても、市内において積極的に活動が行われております。

本市においては、市民の方々に対してこれらの競技についてこれまで以上の周知に努めるとともに、高齢者の方々が気楽に取り組める様々なニュースポーツについても振興してまいりたいと考えております。

議員ご指摘のように、文化やスポーツは健康づくりだけではなく、直接感動や幸せを実感できる心の健康、心の豊かさにも大きく寄与するものと私も思っております。今後は、文化やスポーツの一層の振興に努め、市民一人一人が健康で笑顔のある日々が送れるよう努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) ご丁寧な答弁、ありがとうございます。

では、再質問させていただきます。

現在、文化芸術推進基本計画やスポーツ推進計画は作成していない。また、今後、単独では作成する計画はないが、本年度、教育振興基本計画、第3期計画を策定中であるとのことですね。

ぜひこの計画の中に、社会情勢や団体の状況に合った内容をしっかりと織り込んでいただきたいと思います。また若い人の育成に関しても、しっかりとこの計画の中に織り込みをお願いしたいと思っております。

また、先ほどカヌーは幅広い年齢層が親しむことができるとのことのお答えでしたが、私もカヤックを体験したんですが、実際、本当に高齢者にはなかなか難しいのではないかと私自身は思っております。

そこで、答弁の中にカヌーツーリングや初心者向けのカヌー教室を充実し、全ての年齢層に向けPRしていくということがありましたが、これは具体的にはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長 江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) 今ほどのご質問でございますけども、カヌーツーリングの

企画につきましては、例えば北潟湖畔では、4月から5月にかけてはソメイヨシノや八重桜、また6月にはハナショウブといった花が見頃を迎えますので、そういった時期に合わせて、湖上からそういったことを眺めるお花見ツーリングでありますとか、また竹田川においては、まちづくり団体の皆さんと連携しながら、例えば、長さ日本一の新幹線の橋梁を水上から眺めるようなツーリング、そういったものをいろいろアイデアを出しながら検討していきたいと思っております。

また、初心者向けのカヌー教室につきましては、これまでは主に小学生を対象といたしまして、スプリント競技であったりカヌーポロであったり、ややもするとちょっと競技性を重視した面がありました。より市民の皆様にも身近に感じてもらう、親しんでいただくため、例えば今は、高齢者の方にも乗りやすく、安定性が高く、イメージ的には小舟に乗って釣りをしているようなイメージのシットオンカヤックといった種類もございますので、個人のレベルに合わせて、北潟湖や竹田川などの自然を楽しむことができる、そういった初心者向けのプログラムメニューなども考えていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) カヌーにも高齢者向けのシットオンカヤックというのがあるということが、私も今初めて分かりました。

ですけど、これを高齢者に普及するということはなかなか大変なことだとは思いますが。子どもの頃からカヌーを遊びとして捉えてなじむような環境がつけられていれば、大人になっても抵抗なくできるスポーツになるのではないかと、私はそうなると思います。

そこで、高齢者が気軽に参加できる競技もたくさんありますというお答えがありましたね。それは私もそうだと思います。気軽に参加できるスポーツはたくさんあると思います。その高齢者の割合の多い競技をもっと支援していくべきだと私は考えますが、その考え方の一つとしまして、高齢者が健康づくりだけではなく、先ほども申しましたが、アスリートとしてスポーツから直接感動や幸せを実感する企画、例えばあわらカップみたいな大会を開催するようなことは考えているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長 江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) 今ほどのご質問の、高齢者がスポーツ感覚、スポーツの醍醐味を体験できるような大会、そういったものの開催につきましては、全国の先進事例などを調べさせていただいて検討したいと思っております。

また、議員のご質問にありましたあわらカップの例で言いますと、例えばこのあわらカップが全国規模の大会としてこれまで継続的に開催できてきた背景と申すのは、やはり創生期のメンバーから現在の高校生に至るまで、各年代ごとに核となる人材が育ち、そういったカヌーの普及を通じて地域の振興に役立てていきたいと、そういった思いで頑張っていたらいいなという面があると思っております。

こういった観点からの検討、人づくりであったり、その背景となるような仕組みづくり、そういったものも考えていかなければならないというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 例えばあわらカップみたいな大会という言い方が、ちょっと誤解を招いたのかなと思いますが、カヌーだけでなく、今、高齢者が気軽に参加できるようなスポーツ、先ほどもいろいろ出ておりましたね。グラウンドゴルフであったりとか、スティックリングであったりとか、そういうものをアスリートとして、例えばグラウンドゴルフでしたら全国大会にも出ております、芦原・金津チームは。それをあわらのほうで企画するような仕組み、環境づくりをしていただけないでしょうかという質問なんですけど。カヌーだけでなく、高齢者が参加できるようなスポーツに対しても、そういうことに向けていただきたいんですがということですが、どうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長 大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 大変寿命が延びて、元気なお年寄りがたくさんいるということで、自分の限界に挑戦したいという、例えばマスターズ陸上というのがありますね。100歳を超えても34秒ぐらいで100mを走られるというような、そういう記録を聞いたことがございますけども、すばらしいことだと思います。そこまで行かずとも、私は今のおっしゃっていることは生涯スポーツとして非常に重要だと考えていますので。グラウンドゴルフで全国大会へ出られる方が私のところへ来られたことが何度かございまして、全国大会へまず激励をさせていただいて、マスコミなんかにも取り上げていただいて、励みにしていただくというようなことを市としてはさせていただいております。

それから、北潟湖とかに非常に恵まれたコースがございますので、そういうところの整備をしていかないといけないと思いますね。

それからトリムパークかなづは、トレーニング施設なども今、新しい機械が入って非常によくなってきていますので、そういうお年寄りに、そこにちゃんとしたトレーニング講師もいますので、その人たちにふさわしい運動の筋力のつけ方などのご指導を支援させていただく、あるいは、トリムの広いグラウンドなどを、野球であったりソフトであったりサッカーであったり、そういうものにご使用いただくとか、テニスであればすばらしいコートもございますので、そういう形で、直接大きな大会は開けないかもしれませんが、そういう高齢者の方々の自己実現にご支援をしていきたいと、こういう考えでおります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 私は、大きな大会を開催することによって経済効果も見込ま

れますし、本物を近くで見ることによって、感動や自分の幸せにもつながると思います。見るスポーツ、参加するスポーツを増やすことによって、よりスポーツ人口も増えるのではないかと思います。今後これも前向きに検討していただきたいと思います。

また、これは文化にも言えることであります。

あわら市の文化人口、スポーツ人口が減少しているということは、私も文化活動やスポーツ活動を行っておりますので感じております。

原因としまして、先ほど言いましたように少子高齢化、価値観の違い、ライフスタイルの多様化など、みんなの考えが変わっていく中で、従来の枠組みを超えた活動、例えばさっきおっしゃったような3B体操とか笑いヨガとか、健康面とか精神面に効果があるものが増えてきています。

このような団体を市として後押しする考えというのはございますかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長 江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) 市内におきましては、今、本当に多様な考え、価値観の下、本当に様々な団体が自主的に活動を行っております。

市教育委員会といたしましても、こうした団体と連携し、団体同士で情報交流や情報交換ができる場の設定でありますとか、活動発表の場の提供、また先進事例や講師などの紹介、また会員の募集や、また、場合によっては公民館講座とのタイアップなど、いろいろな面から連携していきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 今言ったようなものは、文化なのかスポーツなのか、ちょっとグレー的なことが交じっているような団体が、自分の趣味を少し超えた、もうちょっと広いところで活動しているのが、今、本当に増えております。

ぜひ市のほうとしましても、そういう方々をいろんな方面から支援していただくようになっていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

さらにそれを広げていくために、全ての分野を一つにするには、縦割りという障害をなくすために、文化、今言ったスポーツを思い切って教育委員会から市長部局へ移すということも考えてもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ありがとうございます。

ちょっと質問に答える前に1点、先ほど文化芸術推進基本計画とスポーツ推進計画の策定はしないというようなことを言われましたけど、今策定していないだけで、これから策定しないとは言っていないので、これは必要に応じてつくっていかないと考えていますので、そこだけちょっと勘違いなさらないでいただきたいと思います。

それから、今のようなスポーツを広げていくためにはいっぱいあるんですけど、やっぱりそれをする指導者とか、それを支える運営をする人とか、会場を管理する人とかという幅広い人の協力が必要なものですから、やるためには、その団体があるから広がっていくという問題ではなくて、特にカヌーなんかも、安全性の確保とか事故を防ぐというようなことも含めて、市としてはトータル的にやっていかなあかんということがあるということだけ、ちょっと参考までにお話しします。

それから、最後の文化・スポーツの関係でございますけれども、都道府県レベルでは実はそういうものは全て教育委員会部局から知事部局のほうに移っております。ただ市町村レベルでは、そういうような動きはまだまだちょっと少のうございますので、スポーツとか文化はまだ教育委員会の部局にあるところが多ございます。

それにつきましては、今後、全国の動向とかも踏まえながらやるということと、先ほどもありましたけれども、うちの市長部局にあります観光とか食の部門とか、いろいろありますので、そこは別に縦割りじゃなくて、一緒になって広めていくというようなことは、まずできると思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 確かに私も調べましたが、日本でも幾つかそういうふうに行っているところがありますね。今早急にこれをするということは難しいかもしれませんし、また、いろいろ問題は出てくるとは思いますが、ぜひ柔軟に考えていただきたいと思います。

次に、創作の森に関しまして、新しい分野とコラボする計画が進められているということで、大変期待しております。

また、あわら温泉にはプロの調理人がおりますので、こういう地域の特性を生かした連携にもつながるのではないかと思いますので、どうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長 大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) ありがとうございます。

この創作の森が企画しております発酵展でございますけれども、これは食をテーマとしたものでございます。食と、それからアートを結びつけて。アートとなると何か堅いイメージがあるので足を運びにくいけれども、発酵食品を同時に展示します。

発酵デザイナーという人がいまして、小倉ヒラクさんというんですが、この方が展示いたします。東京都美術館で約5万人が入ったという方が企画いたしますけれども、これは47都道府県の発酵食品を一堂に並べまして、そしてその作っているおばあちゃんの顔写真であったり、そういう作品と実際に食べ物を展示していくようなアートなんです。当日は販売もいたしますので、食べることも。コロナのことがありますので、収束してほしいなと思っているんですが、そういう意味での企画展ですので、あわら温泉の旅館の料理人の皆様にはたしか芦親会という会があった

かと思しますので、そういう方々にも周知させていただいたり、あわら温泉の旅館などにもご協力いただいて、この企画展を全国的な規模で来年できたらいいなど、今、企画をしているところです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 大変すばらしいことだと思います。

作品や企画展だけでなく、人がそこで時間を過ごせるような仕掛けがあれば、もっと市民に親しまれる施設になると思います。これは創作の森だけでなく、公民館や他の施設にも言えることだと思います。ぜひプラスワン、あるものにコラボするなり、連携してプラスワンを考えていただきたいと思います。

私は現在まちづくり団体の一員として活動していますが、その中で感じたことは、まちなかに歴史を感じられるところはたくさんあるんですが、そこに光が当たっていない、埋もれている感じがいたします。

私は、市民が文化に興味を持つには、子どもの頃から自然に文化に触れる教育というものが文化の活性化につながり大事なことだと思います。それについて、何か考えとかはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長 大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 議員のおっしゃることは極めて大切なことだと私も考えております。

今、あわら市の小中学校は9校ございますが、地域と進める体験事業というような名目ですけども、もっと簡単に言いますと、ふるさと学習と言ってもいいと思います。

例えば金津東小学校で言いますと、地域の人たちが一緒になって、その地域のお宝を発掘して歩く。見て回る。そして、例えば龍澤寺のほうでお話を聞くと、そういうようなことをやっております。細呂木小学校へ行けば、たたらのお話をしたり体験をしたりしています。金津小学校へ行けば、お祭りのおはやしの歴史を聞いたりします。全ての学校でこれを行っていますので、子どもたちは本当に十分な、十分と言うと大げさですけど、ふるさと学習をやっております。

もう一つ大事なことは、この子どもたちの周りには若いお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんが一緒になって、子どもたちがせっかく学んだことを、伝承を伝えていっていただきたい。

一番いい、すばらしい例が、議員もやっぺいらっしゃいますが、金津まつりを例に挙げますと、おはやしの練習に参加する、皆さんの前で踊る、拍手をもらう、大人と一緒に祭りを盛り上げる、この大人と子どもが一緒にやることが大事なんです。だから、子どもだけ、学校だけに任せないで、大人の人も頑張っていていただき、まちを盛り上げていただくと。

学校教育ではふるさと学習は本当に頑張っています。県もこれに力入れています。

コンテストにもうちの市からも出ています。来年も出ます。ですので、ぜひとも市民の皆様の子どもたちへのご支援を逆にお願ひしたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) すみません、今のお答えの中で、一つこれから考えていることがありますのでご紹介申し上げますと、今、Wi-Fi 6の環境整備をしようと言っていますけれども、校内LANでタブレット、校内では使えるんですけども、外へ出ると今は使えないんですね。今、それを活用して、校外学習でタブレットを使って、デジタルアーカイブというんですかね、映像アーカイブの活動をしてもらおうということをいろいろ考えています。それがNHKエンタープライズなんかと今考えている話でございます。

実際に子どもたちが見る自分たちのお宝、あるいは人々の話、暮らし、産業を映像で撮って、それを残していくということなんですね。それをずっと残していくと、それが10年、20年、30年後に映像として残るといふような、デジタル図書館、博物館みたいな、そういうようなことを子どもたちがやるということで、デジタル的な技術も身につくし、新しい目でいろいろな地域のお宝を探して誇りにつなげるという教育をできないかということ今検討しているということだけ、ちょっとご紹介申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 学校側としましても、市としても、いろいろな企画を考えているということがよく分かりました。

私は昔から、五感で感じるということはすごい大事なことで思ひます。映像もしかり、それから耳で聞くこともしかり、小さいときから体で覚えるということは、大人になってもこれはずっと残っていくものであります。

ぜひ教育長、市長のこの考え方を子どもたちに十分伝えていっていただければと思ひます。また、それには私たち大人もしっかりと勉強して、勉強という言い方はおかしいんですけど、子どもたちと一緒に取り組んだり遊んだりすることが大事だと痛感いたしました。

今回はこういうスローガンですが、今後、今のような具体的なことをどんどんお聞かせいただき、あわら市の独自性を生かした文化とかスポーツにより、活性化、そして人づくり、まちづくりを進めていっていただきたいと思ひます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩いたします。再開は11時25分といたします。

(午前11時13分)

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時25分)

◇山口志代治君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、3番、山口志代治君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） 通告順に従い、3番、山口志代治、一般質問を行います。

私の質問は、再生可能エネルギーの利活用ということで質問をさせていただきます。

今、国を挙げて世界的な温暖化対策について、2050年脱炭素社会を目指し、いろいろな施策を出してきております。

昨日の新聞でございますが、2050年までの脱炭素社会実現を明記した改正地球温暖化対策推進法が、去る26日、参議院本会議で成立したと報じられています。このことについては後ほど述べたいと思います。

今日までいろんな数値目標を掲げながら、特にエネルギー政策については目標値を設定しています。その中で、再生可能な自然エネルギーの活用を目指し、化石燃料依存からの脱却を図っております。

あわら市においては、現在、洋上風力発電の計画が出ております。それにも増して、最近、市内を歩きますと、太陽光発電設備が市内全域で散見されます。

エネルギーの自己生産は、本来その地域にとって大変望ましいことでございます。地域資源の掘り起こしということで地産地消にもつながってまいります。それも、小規模の発電であるものについては個人の太陽光発電設備のものが多く、市民感情としては、地球温暖化対策に貢献しているという自負もあるのではないのでしょうか。

質問に入りたいと思います。

あわら市における自然エネルギーによる発電量はいかほどか。また、市内の消費電力はどれくらいであるか。

また、最近、太陽光発電利用の農地への設置条件が緩和されておりますが、どの程度把握をされているのか。

また、最近ちょっと看板も出ておりますが、新規の発電計画についての把握はされているか。また、問題点はあるのか。

以上3点について質問いたします。よろしく申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市民生活部長、堀江好美君。

○市民生活部長（堀江好美君） まず、私から1点目と3点目のご質問にお答えします。

それでは、1点目の再生可能エネルギーの利活用、発電量、消費量についてのご質問にお答えします。

本市の再生可能エネルギーの利活用といたしましては、現在、北潟地区での陸上風力発電や温泉街でのバイオマス発電、新郷地区での水力発電、市内の山間部や北

部丘陵地の砂取り場跡、住宅等でも普及している太陽光発電がございます。

次に、市内の再生可能エネルギーの発電量につきましては、経済産業省が固定価格買取制度（F I T制度）により、発電機器の導入の申請があった個人及び事業者の設置した機器の発電出力量をホームページで公表しています。

太陽光発電及び風力発電につきましては、次のとおりです。

太陽光発電は2万8,221キロワット、風力発電は2万7,060キロワットとなっており、二つの発電出力量は5万5,281キロワットとなっています。これは、一般家庭1万8,500世帯の年間消費電力分に相当します。あわら市の世帯数は約1万世帯でありますので、約2倍に当たります。

なお、この発電量は買取申請のあった発電量であるため、自家消費している電力は含まれず、市内全ての発電量ではございませんのでご了承ください。

次に、消費量につきましては、北陸電力に問合せいたしましたが、あわら市内や県内といった地域を限定した消費量は公表できないとのことであり、お答えすることができませんのでご了承ください。

本市においては、市役所、芦原・金津両中学校の屋上に太陽光発電を設置し、平常時は施設で使用する電気を補い電気料の削減につなげるとともに、非常時の電源としても備えているところです。

なお、市役所及び中学校の太陽光発電による2020年度の年間発電量は、次のとおりです。

市役所発電量1万4,214キロワットアワー、芦原中学校発電量2万5,471キロワットアワー、金津中学校発電量2万1,653キロワットアワーとなっております。

次に、3点目の太陽光発電の新規計画は把握しているか、問題点はないかのご質問にお答えします。

再生可能エネルギーの中でも、太陽光発電の新規計画につきましては、建設する区域面積が3,000㎡以上の場合には開発行為に該当するため、事前に設置計画を把握することができます。しかし、環境への影響がないかなどの確認のみとなるため、発電施設の規模や発電量などは把握することができません。

また、市内で普及されているような住宅や小規模店舗、農地や空き地等で設置されている規模については、計画の届出が不要であり、市において把握することは困難です。

なお、令和2年5月に桜区から、本市に対し太陽光発電建設に反対する嘆願書が提出されたことから、桜区の山砂採集場付近で太陽光発電の整備計画があることは承知しております。

次に、太陽光発電における問題点としましては、太陽光発電に使用する太陽光パネルの製品寿命が約25から30年とされています。このため、固定価格買取制度（F I T制度）開始後に始まった太陽光発電事業が2040年頃から順次終了するため、太陽光パネルを含む産業廃棄物が発生することが予想されます。

その際、コストのかかる廃棄処理を行わずに、有価物としてパネルが放置される可能性があります。また、廃棄費用を捻出できない、あるいは準備していなかったなどの場合には、不法投棄されるおそれがあります。

このため国や県においては、太陽光発電を設置する場合には、事業者による適切な廃棄を義務づける仕組みづくりや、太陽光パネルのリサイクル等を促進するなどの施策の検討を進めるべきと考えております。

なお、最後に2点目のご質問につきましては、経済産業部長からお答えします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) 2点目の農地における太陽光発電設備設置の条件緩和につきましては、私からお答えをさせていただきます。

田や畑で営農を継続しながら農地の上部空間に太陽光発電設備を設置する、いわゆる営農型太陽光発電は、平成25年3月に農地転用に係る取扱いが明確化され、農地の一時転用許可を受けることにより設置が可能となりました。

営農型太陽光発電の実績につきましては、令和3年3月末現在、福井県内で16件、あわら市内では3件となっております。

この営農型太陽光発電の普及が進んでいない理由といたしましては、日照不足による作物の生育不良や、農作業を効率的に行えないという面がございます。加えて、一時転用の許可期間が3年以内となっていることから、3年ごとに更新のための申請が必要なこと、また、パネルの下で栽培する作物の収穫量は、周辺農地の平均単収の8割以上でなければならないなどの条件が、普及しない主な原因と考えられています。

そこで国は、平成30年5月に農地転用許可制度上の取扱いを見直し、認定農業者などの担い手が営農する場合や荒廃農地を活用する場合には、一時転用の許可期間を3年から10年に延長しました。さらに令和3年3月には、荒廃農地を再生利用する場合に限り、作物を栽培し、農地の適正管理は必要ですが、8割以上とされてきた単収要件が撤廃され、設置に係る条件がさらに緩和されています。

今後の営農型太陽光発電設備の申請案件につきましては、緩和された条件の下で許可権者である福井県、福井県農業会議など関係機関と協議しながら、適正に対応してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) ただいま担当者からいろいろ回答があったわけですが、太陽光発電の2万8,221キロワット、これはパネルの発電能力だと思うんですね。風力発電も同じです。これが5万5,281キロワットですが、これは発電量とは違うわけなんで、さっき市内の電力消費の倍という言い方をしましたけども、そこは考え違いをされているんじゃないかなと思います。

ちなみに、2万8,221キロワットの年間発電量は、私も設置しておりますので、

大体1,000倍です。あと、2,800万キロワットアワーが年間発電量と推測をされます。これがキロワット40円の買取りになりますと11億ぐらいになります。これがやっぱり地域の一つの成果物とみなされるんじゃないかなという見方もされます。

なお、風力発電につきましては2万7,000キロワットが発電能力であって、これを1日10時間稼働したとして、ざっと計算しますと20億以上になろうかなと思います。

ちなみに全国レベルで言いますと、太陽光のパネル容量からの発電量が6,300万キロワットあるわけです。東京電力の原発以上の分を能力として持っている。これが即、発電量になるとは限りませんが、非常にこれからの電力需要を満たすためには有望な一つのエネルギーになってこようかなと思います。

さっき昨日の新聞の話をしましたけども、政府は当面、太陽光を中心に、既に30年度の排出量を13年度比46%削減という目標値を立てており、その中で地域ごとの促進区域を位置づけるということしか私も分かっておりませんが、今、あわら市で洋上風力発電がございまして。当然、国の指定地域に指定されなければ駄目だと思うんですが、それに伴いまして、当然、促進区域という位置づけもされるんじゃないかなと思います。

今の洋上風力は、一桁も二桁も陸上の太陽光から比べると大きいわけですが、私がなぜこれにこだわるかという、やはり自分の目の前で自分たちの発電をしているんだと、あわら市で我々だけでこういうエネルギーを生み出しているという認識というものは、市民の皆さんにも持っていただきたいなと、こんなふうに思います。

というのは、今、いろんな中で原発の再稼働のニュースが流れておりますけども、非常に安全性とか将来性から比べると、まだまだ不安要素が多ございまして。それに比べれば、再生可能エネルギーというのは、確かに波はございましてけれども、やはり身近なものとして捉えられると思うし、特に農業関係につきましては、やはり遊休農地の解消、また耕作不利益地の農地の利活用という面から考えますと、非常にそういう発電施設を設置することも有意義じゃないかなと。

ちなみに面積当たりの収入といいますと、やはり発電施設のほうが営農なんかより数倍も利益が出るっておかしいんですが、経済的な効果があるということでございまして、理事者においても、農業不利益地とか遊休農地の解消という面からも、こういうことはある程度折衝してもいいんじゃないかと思いますが、ご意見を伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) 今ほど申し上げました条件緩和も含めて、この営農型の太陽光発電設備、これは荒廃農地を解消する一つの方法になるものというふうに認識をさせていただきます。

また、今ほど議員おっしゃいました、ニュースで国会で50年脱酸素、この法律が施行されると。これは来年4月に施行でございますけれども、政府は当面、太陽光を中心に普及を加速させるという方針が打ち出されておりますので、この営農型の太陽光発電設備にも何らかの影響があるということで、今後、情報の収集ですとか調査研究に努めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) ぜひともそういう面で農地の利活用を考えていただきたいなと。

それと、先ほど答弁で出ましたけれども、桜区より本市の太陽光発電に対して反対する嘆願書が出されたということでございますが、できれば、内容的に本当に発電設備そのものが問題になっているのか、それ以前の問題があるのか、分かる範囲でお答えを願いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 桜区からの市への要望の内容でございますが、たしか中国系だったと思いますが、外資系の企業が関わっている太陽光発電であることから、事業開始後に例えば撤退であるとか、あるいは事業終了後の放置であるようなことが心配であるということが、その要望の中心であったかと思えます。

加えて、若干、地図の混乱区域にもなっておりますので、そういったことも懸念されているという具合に承知しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 今の副市長の答弁でございますが、私が危惧するのは、やはりそういう太陽光設備設置以前のいわゆる企業のありようということであれば、それも致し方ないかなと思うわけです。やはりいろんな風評もあります。いわゆる広大な面積をどうしても有しますから、土砂の流出とか。私がちょっと歩きますと、北潟辺りは山の斜面が削られていると。そういうところのいろんな問題点とか風評被害がまずあるのかないかとかさ、実際どうだということは正確な形としてお願いしたいなと。

それと、再度お話をさせていただきますが、やはり我々の身の周りからも、こういう社会貢献といいますか、環境問題に対する一つの取組は民間の方でもやっていますよということも、市民の皆様にお伝えするのも大事なかなと思います。

市長、何かお考えがあれば伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 私も3年ほど前に新築したときには、やっぱり太陽光発電をしております、月3,000円ぐらいですかね、返ってきているような気がします

けれども、新築時とかそういうときはできるんですけど、やっぱり普通の瓦屋根にやることについて、ちょっとご心配されている方とかも多々いるやにも聞いております。

ちょっとそういうようなこと、今後の社会に大事だということは広めますし、うちなんかもそれをつけたのは助成制度がありまして、住宅会社のほうから、これを使うと今こんなサービスが受けられるから、つけたらどうですかってお勧めがありましたので、そういうような関連事業者からのPRというか、そういうことも今後していただければなと思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 各家庭の発電については、なかなかデータに出てこないかと思えます。私も実は設置はしておりまして、投資に対する年間インカムは大体8%から9%ございまして、20年になればそれ相当のあれになろうと。ただ、電気だけじゃなくして、こういう形で脱炭素に貢献しているというのも大事なことかなと思っています。

それと、先般、鉾螺さんですか、新工場を建てたときに自己消費の3分の1ぐらいを賄うんだということもありましたし、見えない形での企業の取組というのもかなりあると思うんで、そういうものもできれば、やはり地域貢献、社会貢献の一環として知らしめるということもまた大事かと思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) せんだって北陸電力の福井支社長もいらっしゃいまして、ゼロカーボンの関係で、今回、鉾螺さんがやったような、ああいうようなのを今後どんどん広めていきたいということで、公共施設とかそういうことがあったら、またいろいろ協力させていただきたいのでというお話はいただいていたので、あれはものすごくあの会社的にもまた広めるっておっしゃっていますし、脱炭素に向けたことをあわら市としていろんな形でやっているということについては、非常にいいPRになっていますので、今後そういう話があれば、私どものほうからも北陸電力にお話を持っていくとか、相談に乗ってもらおうとかというようなことはしてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 市もいろんな資産を抱えておりまして、いわゆる地主返還とかいろんなこともあると思うんですが、利活用の一環としてですね。最近ちょっと規模の大きいものについては、まず電力会社と接点を持ったんですが、地域全体のエネルギーのバランスの中でそういうものを捉えるような、発電能力と消費電力とやるような考え方もあると思いますので、その辺もできれば開示するなり、さっき北陸電力さんはなかなかそういう実際のデータは示していないというような言い方

でございますけれども、やはりこれからは市民も含めた中でのいわゆるゼロカーボンですか、ニュートラルですか、そういうものを進めるということになれば、企業さん、やっぱり電力会社さんからもしっかりしたデータを頂くようなことをお願いしまして、私の一般質問とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩をいたします。再開は13時といたします。

（午前11時50分）

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

◇平野時夫君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、5番、平野時夫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 通告順に従いまして、5番、平野時夫、一般質問をさせていただきます。

初めに、現在コロナ禍の最前線で活動されておられる全ての医療従事者の皆様に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

今回私は、市民が見つけた市道の舗装や側溝、カーブミラーの破損など、異常箇所について、スマートフォンのLINEを使って情報を投稿してもらうことで、市民と市役所がつながり解決していく仕組み（システム）の導入を提案させていただきます。

そこで、あわら市における定期巡回の編成、頻度、またコース決め、チェック項目等を設けていると思いますが、本市はどのような基準に基づいて実施しているのでしょうか。また、市民から道路の危険箇所の情報が寄せられた件数は、過去3年間で平均どのくらいあったのでしょうか。そして、それらの改善された状況はどのようなになっているのでしょうか。

あわら市も面積が広く、職員の目の届きにくい市道がたくさんあると思われます。そこで、安心・安全なまち、あわら市にするためにも、危険箇所は速やかに修復や修繕をしていただきたいのであります。

そこで、市民の協力を得ながら、あわら市公式アカウントに友だち登録をし、利用可能にした後、写真や位置情報を投稿、共有することで、市が対応できるようにするべきではないでしょうか。アプリ画面に市の対応状況も表示し、通報した危険箇所の改善の様子も一目で分かるようにします。したがって、危険箇所をアプリで通報した後は、道路の異常などの早期改善につながるものと考えます。

市長は、今まさに市民サービスの向上と業務の効率化を図るために、あわら市も

全庁的にデジタル化の施策を進めようとしてされています。時代は目まぐるしく進歩しており、このLINEを大いに活用するべきであると考えます。

市長に伺います。道路異常等通報システム導入の考えはございませんか。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長(永井宏昌君) 1点目の定期巡回の実施基準、危険箇所に対する情報の件数、その達成状況はどうなっているかのご質問にお答えをいたします。

現在、建設課では、4名1班態勢で道路の定期パトロールを月1回行っております。

コースは、市役所を出発点とし、おおむね金津市街地北部、細呂木、吉崎、北潟、波松を巡回する北潟コース、金津市街地南部、伊井、坪江、劔岳地区を巡回する劔岳コース、温泉市街地、本荘、新郷地区を巡回する温泉コース、市が管理します河川であります宮谷川、東谷川、辻川、波松川を巡回する河川コースの4コースとしております。

パトロール中は必要に応じて、通行上支障となる舗装破損箇所の簡易補修や、道路区域にはみ出ています枝木や倒木の撤去なども行っております。

また、定期パトロール以外にも、職員が工事現場などへ赴く際には様々な路線のパトロールを兼ねて走行することにより、処置が必要な箇所を把握し、必要に応じて随時の対応をしているところでございます。

なお、市民からの道路危険箇所の通報につきましては、危険であるとの通報を月一、二回程度受けてございます。これ以外にも、区長を通じてのものや地区要望によるものもございますが、この中には全面的な舗装や抜本的な構造見直しを必要とする案件もございます。

これらを合わせ、平成30年度は54件、令和元年度は111件、令和2年度は93件となっております。ただし、軽微な舗装の穴埋めなど、通報を受けた職員が即座に対応することができたものなど、件数に加えていないものがございますので、ご了承願いたいと思います。

なお、達成状況といたしましては、平成30年度は54件中50件、令和元年度は111件中97件、令和2年度は93件中67件対応してございます。

危険度が高いと判断した箇所の補修などにつきましてはおおむね対応済みであります。全面的な舗装や改良工事など、予算措置が必要な案件につきましては未完了のものもございます。

次に、道路異常等通報システムを導入する考えはないかのご質問にお答えをいたします。

議員ご提案の道路異常等通報システムにつきましては、近隣の自治体では加賀市が数年前から試験運用し、昨年度から運用を開始したと伺っております。

このシステムは、市民がスマートフォンのアプリにユーザー登録することにより、

アプリの地図上に現場写真や位置情報、コメントを投稿いたします。投稿を受けた担当者は、アプリ上で内容を確認し対応状況を返信するというもので、システム導入により危険箇所の早期把握と応急処置が可能となるとともに、市民の安全・安心にもつながるものと考えております。

なお、現在LINEにつきましてはセキュリティ上の懸念が指摘されております。市としましては、様々なシステムがある中で、既に採用している自治体の運用状況などに関する情報を収集・分析した上で、本市に適したシステムの導入について検討してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 私ども議員は日頃、市民の皆様から直接また間接的に様々な相談を受けます。その中で、身近な地域の問題に関して、行政連絡員、区長につながるか、または自らが担当課に出向いて説明すると。私の場合、ふとどちらにすべきかということに迷うことがあります。

ケース・バイ・ケースで一概には言えないのかもしれませんが、執行機関としてこのようなルートで要望してほしいというのはあるのでしょうか。参考までにお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 今ご質問のあった区長さん方でございますが、市といたしましては、行政連絡員に委嘱をさせていただいております。地域の課題を行政におつなぎいただくということをお願いしております。

一方で、議員の皆様方は市民の声を市政に反映させるという重要な使命がおりかと思えます。そういった意味からいけば、いずれのルートでも私どもは真摯に受け止めて、それに必要に応じて対応させていただくということになるかと思えます。

さらに、この道路情報等以外にも議員の皆様方には、例えば生活の問題とかいろんなことでご相談があろうかと思えます。中には極めて緊急性が高いものもあろうかと思えますので、そういった際はちゅうちょなく担当課におつなぎいただければ結構かと思えますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 次に、先日、行政のデジタル化に向けたDX推進ワークショップにあわら市も参加されたと思えます。

デジタル格差を最小限に抑えるためにも、ぜひ高齢者向けの無料スマホ教室の開設を計画していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長（西川佳男君） 今ほどご指摘がございましたDX推進のワークショップ、こちらのほうには、うちの職員3人がデジタル推進室から参加させていただいております。そこにおいては、先ほどのデマンド交通の話とか、今ほど出ました高齢者のスマホ教室とかのお話が各市町の課題ということで、いろいろ情報共有の中で出ております。

スマホの教室につきましては、過去からそもそものパソコン教室、それを延ばしてきた高齢者対象スマホ教室ということで、公民館のほうで教室をやっていただいているというふうに聞いております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） このスマホ教室、私も友人が福井のほうでやっていたところの現場を見させていただいたことがあります、過去に。後期高齢、80代の人もしらっしゃいますし、60後半から70、80と、喜々として参加しているんですね。スマホのイロハというか、分かりやすく、本当に丁寧に。普通、スマホ教室とかパソコン教室になると、ある程度一定のレベルからスタートするような感じで、なかなかついていけないという、のみ込みもなかなか厳しいという中で、本当に幼稚園、赤ちゃんからのスタートという、そういうふうな感じで懇切丁寧に習っているというか、その場면을体験しています。

これからはこういった身近なところでそういった教室をぜひ開設していただきたいなと思っているわけです。それでこの質問をさせていただきましたけれども、この点についてご意見はありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育部長 江守耕一君。

○教育部長（江守耕一君） 今ほど西川部長のほうからもありましたとおり、公民館ではパソコン教室のほかに、スマホの講座でありますとかSNSの講座とかもやっております。

昨年はコロナの関係もあって、スマホの教室は1回しかできなかったというのは実績としてあるんですけども、非常に高齢者の方からの反響もよかったし、申込みもかなりあったというんで、やはりこういったスマホでありますとかSNS、こういったことについては、講座の回数を増やしていくとともに、また内容を最新のものを紹介しながら進めていきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） ぜひお願いしたいと思います。

次に、道路の異常等通報システム、これは災害時における危機管理対策にも直結すると考えております。

導入している先進自治体の事例をしっかりと研究していただいて、あわら市も早期に導入されることを強く望むものですが、市長、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今のご提案については、先ほど土木部長がお答えしましたように前向きに検討いたします。

また、今回の高度情報化の中では、カメラによる道路の監視とか、積雪管理とか、増水の監視とかというのも可能になりますので、そういうようなのも併せて安全・安心に向けたことについて前向きに検討してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 1問目の質問をこれで終わります。

次に、屈折検査機器の導入についての質問に移ります。

3歳児健診において実施される視力の検査で、斜視、それから遠視などの弱視がしばしば見落とされているとして、日本眼科学会は危機感を強めております。自治体の多くは家庭に検査キットを送って調べる方法を取っていますが、保護者が視力を正確に測定するのは難しいためであるとのことです。

弱視は、3歳頃から治療をすれば9割ほど回復するので、発見に役立つ検査機器の導入で必ず見つけてと日本眼科学会は訴えております。

子どもの目の機能は6歳までにほぼ完成するため、3歳児健診で異常を見逃してしまうと視力が回復できないことがあると言います。これに対し、3歳児健診で弱視を発見できれば、矯正眼鏡などの方法で就学までに治癒することが期待できます。

質問に入ります。

現在、あわら市は3歳児健診の際、視力検査についてはどのような方法を取られているのでしょうか。そして、その結果、弱視の発見はどういった状況でしょうか。

また、脳の成長が著しいのは3歳頃までで、8歳頃には止まるため、弱視は早く発見することが大事です。治療が遅れるほど回復は難しくなります。弱視の子どもは見えにくい状況が当たり前として育っているため、見えない、見にくいと訴えることがほとんどありませんので、目の異常に気づかない可能性があるとのことです。

このような状況の中で、網膜に届いた光の反射の仕方から、屈折異常の有無を推定する検査機器を導入する自治体が増えております。

弱視を見逃すことなく早期発見するためにも、3歳児健診で屈折検査機器の導入をしていただきたいのです。市長のご見解をお聞かせください。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 1点目の3歳児健康診査における視力検査の方法と、弱視の発見状況はどうかとのご質問にお答えします。

本市の3歳児健診における視力検査は、一般的に行われている黒い円の切れ目の方向を指で指して答えてもらうランドルト環を用いた検査と、小児科医がペンライ

トの光を子どもの両目に当てて、反射が黒目の中心に来るかどうかの眼位検査を行っています。これが実際に検査で使用しているランドルト環になります。

ランドルト環における検査は、3歳児健診の前に健康診査票と共に保護者に送付し、説明書を基に家庭での視力検査をお願いしています。保護者が行う検査によって、上下左右4方向のうち3方向が合っていれば見えるとみなしています。

3歳くらいの幼児は視力や脳が発達途中にあることから、個人の発達状況によりうまく視力検査ができない場合があります。この場合は、健診結果を総合的に判断し、眼科での精密検査を受けるように勧めています。

これまでの3歳児健診の結果につきましては、令和2年度、検診を受けた224人のうち、眼科での精密検査が必要であった幼児は2人となっています。なお、過去5年間に弱視の治療を受けた幼児につきましては2人となっています。

次に、弱視を早期に発見するため屈折検査機器を導入すべきとのご提案についてお答えいたします。

人の視力が発達する時期は生後すぐから6歳くらいまでで、中でも刺激に反応する視覚の感受性は生後3か月から1歳半までが最も高く、6歳頃には消失すると言われています。

このため、幼児期に物をくつきり見ることが妨げられると、正常な視力の発達が停止し弱視となることから、小学生になる前に治療を開始すべきとされています。

3歳児健診における屈折検査機器を使った視力検査につきましては、国や県において統一された検査方法や判定基準が示されておりません。しかしながら、議員のご指摘のとおり、屈折検査機器を導入している自治体は増えており、本年4月末現在、県内では10市町が実施しています。

本市といたしましては、他市町の状況を参考にしながら、早期の導入に向けて検討を進めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 子どもの視力は成長に伴って発達します。生後すぐの赤ちゃんは目の前のものが動くのが分かる程度で、1歳で0.2から0.3の視力、そして3歳半で1.0ほどだそうです。

弱視になると、眼鏡やコンタクトレンズで矯正しても視力が出ない状態になってしまい、大きなリスクを抱えることとなります。したがって、治療が遅れるほど回復は難しくなります。

屈折検査機器は、画面に映る青や赤の光を10秒ほど見詰めるだけで終了します。19年度に全面実施した富山市によると、眼科治療が必要とされた子は屈折検査機器の導入前の17年度の0.4%から、19年度は2.4%に上昇したそうです。

誰一人取り残さないとの視点に立ち、ぜひ、あわら市にこの屈折検査機器を導入していただきたいと思っております。

以上で2問目の質問を終わります。

次に、個別避難計画作成について質問いたします。

災害時の迅速な避難につなげるための改正災害対策基本法が5月20日から施行されましたが、私はあわら市としても逃げ遅れによる犠牲者ゼロを目指し、全力で取組を進めていく必要があると考えます。

この改正法では、公明党の主張を反映した形で、市町村が発令する避難勧告を廃止し、避難指示に一本化するほか、自力での避難が難しい高齢者や障がい者のための個別避難計画の作成を市町村の努力義務とするとし、また、広域避難に対応できるよう、災害発生のおそれがある段階で国の災害対策本部を設置できるようにするとしています。

実際に住民の早期避難につなげるには、自治体の具体的な取組が鍵を握ります。市町村にとって大きな課題は、この努力義務化された個別避難計画の作成です。

消防庁によれば、昨年10月時点で対象者全員の計画を策定済みの市町村は約1割にとどまり、未策定は3割を超えているそうであります。したがって、避難に支援が必要な高齢者らの状況を把握している福祉専門職との連携を強め、個別避難計画の作成を急ぐ必要があります。

3月18日付日刊県民福井の調査で、市町のアンケート記事によると、避難行動要支援者名簿の作成については、県内17市町で作成済みだそうです。個別計画の作成は義務化されていないこともあり、登録者全員の作成を完了した市町はいまだにないということでもあります。「個別計画作成 県内進まず」の大見出しで報道されていました。

県では4月以降、各市町に対して個別計画づくりの支援を行うとしておりますが、現在のあわら市の個別計画づくりの支援の状況と個別避難計画作成状況、並びに今後の取組についてお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 県の各市町に対する個別避難計画づくりへの支援についてのご質問にお答えいたします。

災害時において自ら避難することが困難な高齢者や障がい者などの災害弱者、いわゆる避難行動要支援者につきましては、災害対策基本法に基づき、平成25年度から市町村による名簿の作成が義務づけられています。

また、議員ご指摘のとおり、この5月20日に施行された災害対策基本法の一部改正により、避難行動要支援者の逃げ遅れを防ぐため、一人一人の事情に応じて避難方法などを決めておく個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。

個別避難計画策定に伴う国の支援策といたしましては、ケアマネジャーなどの福祉専門職の報酬や事務経費など、個別避難計画の作成経費として1件当たり7,000円程度を新たに交付税措置するとしております。

また県では、今後、住民等に制度説明を行うための講師派遣や、市町の防災や福

社の担当者に対して、要支援者の安否確認や避難を助ける支援者の確保等について、先進事例を紹介する研修会を開催するとのことであります。

次に、個別避難計画の作成状況と今後の取組についてのご質問にお答えいたします。

現在あわら市には、独り暮らしの高齢者約1,700人、高齢者のみの世帯約2,600人、身体に障がいを持たれている方約400人など、合わせて約5,000人の避難行動要支援者がおります。

このうち、ふだんからの見守りを希望し、個人情報提供に同意を得られている約720人について、名簿と個別避難計画を作成し、民生委員・児童委員や区長にその台帳を提供し、情報を共有しております。

しかしながら、この台帳には緊急時における家族や地域支援者等の連絡先、指定避難所等を記載しておりますが、避難経路やふだんの居住区域といった詳細な内容は含まれておりません。さらに、台帳に登録された方の中には、介護度や障がいの程度などが重くなることから、避難支援の在り方を常に正確に把握することは困難であり、大きな課題となっております。

これらの課題を踏まえ、個別避難計画作成に当たっては、防災、医療、保健、福祉などの各分野が情報を共有するとともに、自治会や関係団体と密接に連携を図る必要があります。

このことから、市では計画が未策定の避難行動要支援者に対して登録依頼の通知を送るほか、民生委員・児童委員や福祉推進員、区長等の協力を得ながら個別避難計画の必要性を周知し、一人でも多くの名簿への登録と個別避難計画を作成することにより、地域における見守り体制の強化を図ってまいりたいと考えています。

なお、市内全ての避難行動要支援者について個別避難計画を作成することが理想ではありますが、まずは、各種ハザードマップに基づき、避難行動要支援者の中でも、浸水区域や土砂災害危険区域に住む方や、独居あるいは高齢夫婦二人暮らしの世帯など、優先度に応じて個別避難計画の作成を進めてまいりたいと考えています。

また、個別避難計画が作成された方の状況の変化に伴う台帳の整備につきましては、情報量が膨大であり、多くの労力と時間を要します。常に正確な情報を共有するためには、今後DXを推進する中で、システムの構築や体制を整備していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 先ほど部長の答弁の中に約5,000人のうち720人以外の避難行動要支援者の大多数については、今後、具体的にどのような取組で掌握されていかれるのでしょうか。お聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 今ほど答弁いたしました約5,000人の避難行動要支援者

につきましては、65歳以上であることなど、避難能力に着目しない要件を用いて名簿を作成してございますので、避難能力や本当に支援が必要かどうかなど、避難行動要支援者の要件に該当しない方も名簿に記載されているものと考えてございます。

このため、真に自ら避難することが困難な者であって、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する者という災害対策基本法に規定されている対象として、避難行動要支援者の範囲、これをもう少し絞り込んで名簿を精査していきたいということを考えてございます。それとともに個別避難計画の作成に取り組んでいく必要があるというふうに考えてございます。

なお、把握するための取組でございますが、独り暮らしの高齢者などにつきましては、現在もふだんから見守り活動を行っている民生委員・児童委員、それから福祉推進員、区長さんと連携を図りながら、災害時に支援が必要となる避難行動要支援者の把握に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

しかしながら、避難を支援する人の確保ですね。実際に避難を助ける人の確保、それから個人情報を提供していただけるかどうかと、こういう点が大きな課題となっておりますので、今後、計画作成の重要性等について市民の皆さんに周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） これは大変な作業になると思います。

先ほどの答弁の中の避難経路とか、またふだんの居住区域といった詳細な内容が含まれていないのはなぜなのでしょう。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長（後藤重樹君） 個別避難計画の作成につきましては、緒に就いたばかりということもございまして、本市の計画では今のところ簡易的な計画となっているのが実情でございます。また、他の市町の事例などを見ましても、詳細な内容まで記載しようとするすと、コストであるとかマンパワーの不足というんですか。それが非常に課題があるというふうに聞いているところでございます。

今後、他市町の個別避難計画などを参考にするとか、あと、先進的な取組を行っている自治体等を参考にいたしまして、より詳細で円滑かつ迅速な避難の実効性が確保できるような個別避難計画となるように努めてまいりたいというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 私は超高齢社会の今、避難行動要支援者は減るところか増加の一途をたどると思っています。これはもう必定であると思っています。

そこで、居住している地域の健常者、元気な高齢者が増えれば、避難行動支援者

が増えると、サポート役に回れるということです。単純なそういった理屈で見ると、健康づくり、すなわちフレイル予防に力を置いた施策が重要であると考えます。

よって、最も身近にある地域コミュニティセンター、ふれあい会館とかそういったセンターにおいて、主に高齢者の健康づくりのサロン、また教室などを積極的に実施していくことが必要でないかと思えますけれども。もちろん今現在、そういった形で取り組んでおられる各行政区もあると思えますけれども、これはちょっと所管が変わるかもしれませんが、誰一人取り残さないという理念に直結しますので、提案をさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) お答えをさせていただきます。

現在、集落センターなど各地区に出向いての高齢者を対象とした教室につきましては、介護予防出前講座あるいは健康づくり教室、フレイル予防講座、脳活性化教室などを行っております。さらには、地区単位で開催されます健康長寿のつどいなどにつきましても、フレイルや健康づくりに特化した内容とさせていただいております。

議員ご提案のとおり、今後、高齢化社会がますます進展する中で、健康寿命を延ばすというような活動、取組は非常に重要だと認識しております。

今後も各地区の老人会とか、あるいは推進員さんなど、呼びかけを一層強化いたしまして、積極的な取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) ぜひ行政側からの力強いバックアップもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。

◇室谷陽一郎君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従ひ、2番、室谷陽一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 通告順に従ひ、2番、室谷、一般質問を行います。

国が施行したまち・ひと・しごと創生法で、2020年から2024年までの今後5年間を対象とした第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略があります。その中でもキーとなる事柄が、地方でのITを活用した地方創生です。

あわら市におきましても、今年度施行されました総合振興計画のaction6地域社会の情報化の推進で、スマートシティ政策の推進とあります。

具体的構想、内容、進捗状況を以下に質問します。

まず1番、5月1日に設置されましたDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進室の設置について、その目的と活動内容と今後の予定、構想について質問します。

二つ目、小中学校におけるIT授業（GIGAスクール推進事業）の推進状況と、その中での課題と今後について質問します。

3番目、国が推進するスーパーシティ構想については、今後どのように対応していくかを質問します。

以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 1点目のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進室の設置について、その目的と推進室の活動内容、今後の予定、構想についてのご質問にお答えいたします。

国においては昨年12月に、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」に向け、デジタル庁の設置などを盛り込んだデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を定め、本年9月にデジタル庁を発足することとしております。

デジタル庁は、日本のデジタル社会形成の司令塔として強力な総合調整機能を有することとなり、官民のデジタル化を牽引し、未来志向のDXを大胆に推進することとしております。また、行政手続の原則オンライン化に向けたデジタル手続法も施行され、国を挙げて強力にDXを推進することとしております。

長引くコロナ禍において、昨年の定額給付金の支給事務や今般のワクチンの接種、テレワークの推進など、新型コロナウイルスへの対応において、国や自治体のデジタル化の遅れや人材不足、システム連携の不備など、様々な課題が浮き彫りとなりました。

こうした中、あわら市では昨年のGIGAスクール構想によるタブレット端末の整備を契機とし、先端技術を活用した未来社会を先行実現するため、内閣府が募集するスーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する公募への申請を検討いたしました。

スーパーシティ構想への応募につきましては、4月16日に内閣府への申請を行ったところですが、その日のうちに追加資料の提出を求められ、特区指定の要件である規制改革の内容や持続可能な事業展開、事業者の選定などについて内容的に不十分であると考え、同日付で申請を取り下げることといたしました。こうした検討過程において、官民のデジタル化の現状を改めて知ることができ、本市でのDXの必要性、重要性を強く認識したところです。

現在あわら市は、令和6年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業を市勢を飛躍的に発展させるビッグチャンスと捉え、まちづくりを進めておりますが、一方で、全国にはスーパーシティ構想など先行してDXに取り組んでいる多くの自治体があります。

こうした状況において、常に一步先の行政施策を考えて取り組まなければ、近い将来、あわら市が大きく取り残されるとの危機感を強く抱きました。

デジタル社会が進展する中、時代の潮流に乗り遅れることなく、これからの地域間競争に取り残されないためにも、早急にDXを推進していく必要があると考えております。

DXの推進は新幹線開業に向けた整備と相乗効果を発揮し、あわら市の発展を飛躍的に加速させるものと考えております。こうしたことから、その体制整備の一つとして、5月1日付で政策広報課内にDX推進室を設置いたしました。また、同日付で、私を本部長とし、副市長、教育長を副本部長に、各部局長を本部員とするあわら市DX推進本部を設置したほか、関係職員23名をDX推進員に任命し、5月10日に第1回あわら市DX推進本部会議を開催したところです。

本市におけるDX推進の目的は、DXを積極的に推進し最先端技術を活用することで、地域課題を解決するとともに新たな価値創造につなげ、地域住民が安心して生活できる利便性の高い住みやすいまちづくりを目指すことにあります。

今後は、DX推進基本計画やアクションプログラムを策定した上で、生活、産業、教育、行政の四つの分野での取組を具体的に進めたいと考えています。

また、市民、市内団体や事業者、学術機関、市内外の応援企業等で構成するあわら市DX推進協議会の設立も予定しております。この協議会では、様々な分野からの参画を得ることで、行政だけでなく市民や商工業者などを幅広く巻き込みながら、あわら市全体でDXの取組を推進してまいります。

なお、今回の補正予算では、本年度の事業展開の一つとして、高速無線通信網「Wi-Fi6」を整備するための事業費を計上させていただいております。この整備により市内の情報格差の解消を図るとともに、多様化するデジタルニーズに対応するため、高速大容量の情報通信サービスを市民や事業者に提供できるものと考えております。

また、市職員や市内事業者向けにDX人材育成研修を実施し、官民のDX人材の育成を図ってまいります。

さらには、デジタル技術により行政サービスの利便性の向上を図るためには、マイナンバーカードの普及が極めて重要となります。このため、4月30日時点の交付率31.39%を本年度末には60%に引き上げる目標を掲げ、マイナンバーカードの取得促進にも努めてまいります。

次に、3点目の国が推進するスーパーシティ構想について、今後どのように対応していくのかとのご質問にお答えします。

内閣府からは、本年秋以降に2次募集を行う予定とお聞きしています。

スーパーシティ構想の申請には、事業を展開する上で障害となる規制の撤廃、つまり規制改革が必須要件となっております。これが特区申請の前提でもあります。スーパーシティ構想は、こうした規制を撤廃し最先端技術を活用することにより、よりよい未来社会を包括的に先行実現しようとするものです。

ただし留意すべきは、本市でのDXの推進はスーパーシティになることを目的とするものではなく、市民の利便性を高め、市民の幸せにつながるまちづくりを目指すことが本来大事であると考えます。スーパーシティ構想はそのための手段の一つであり、これ以外にも国では、教育分野でのGIGAスクール構想や農業分野でのスマート農業、産業分野でのIT導入への支援など、様々な分野でのDX化支援事業を数多く整備しております。

今後は、DX推進基本計画やアクションプログラムの策定を進めていく上で、規制改革の必要性や省庁ごとの個別DX関連補助金の活用など、多方面から検討を行い、スーパーシティありきではなく、本市にとって最適な制度を活用しながら本市のDXを進めていきたいと考えております。そうした過程においてスーパーシティへの申請が必要ということであれば、再度チャレンジしたいと考えております。

なお、2点目のGIGAスクールについてのご質問につきましては、教育長からお答えいただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長 大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 小中学校におけるIT授業、GIGAスクール推進事業の推進状況とその中での課題、今後の構想についてお答えをいたします。

文部科学省は、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人一人が持つ資質や能力を一層確実に育成する教育の実現に向けたICT環境を実現するため、2019年にGIGAスクール構想を提唱しました。

この構想では、未来社会を生きる全ての子どもたちがICT機器を活用できるよう、全国の学校に1人1台のタブレット端末の配布と、高速校内通信ネットワーク環境を整えることを掲げています。

これを受け、本市においては昨年度、市内全ての小中学校に校内LANを整備するとともに、12月には児童・生徒1人1台のタブレット端末の配備を完了しています。さらに本年7月には、個々の児童・生徒の理解度や考え方を教員が即座に把握できる授業支援ソフトを導入することとしております。

現在、市内小中学校では、各教科において積極的にタブレット端末を活用しています。例えば小学校の体育科の授業では、自分の持久走のタイムをタブレット端末を使って折れ線グラフに表し、児童はそのグラフから記録の推移を読み取ることにより、自分なりの目標を立てることに役立てています。また社会科の授業では、児童一人一人が県内各市町の特産品をインターネットで調べ、その結果をタブレットを使ってプレゼン資料のように取りまとめています。発表の際には調べた結果をモニターに映し出し、全員で共有しながら意見を出し合っています。これまで授業中になかなか発表できなかった児童が積極的に授業に関わる姿も見られるなど、自発的な活動が増えてきていることから、教育効果が上がってきているのではないかと手応えを感じている教員が増えております。

このような中、今後の課題や構想につきましては、ICTに苦手意識のある教員

のスキルアップや、児童・生徒一人一人の習熟度に合わせた学習への効果的な利用、さらには児童・生徒が不正なアクセスやSNSの誤った活用などをしないための情報モラルの教育をどのように進めていくのかが課題として挙げられます。

このため、福井県教育総合研究所のサポートも得ながら、他市町村の先進的な事例等を学校現場にフィードバックするとともに、研修会への参加等を通して教員のICTのスキルアップを図ってまいりたいと考えています。

さらには、あわら市DX推進基本計画に基づく市内全域への高速無線通信網「Wi-Fi 6」の整備を併せて、地域全体を学びの場とする校内学習や個々の児童・生徒の理解度に応じた自宅でのリモート教育、また、万が一、コロナ禍により休校となった場合であっても学びを止めないためのオンライン授業など、様々な活用方法について今後研究してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） デジタルトランスフォーメーション、これは福井県でもDX推進プログラムを打ち出していますね。デジタルトランスフォーメーションを推進していく中で、超高速通信、AIなどのデジタル技術を活用することで、地方での地域課題を解決し価値創造につなげていくことをうたっています。

あわら市のDX推進基本計画案を今回の全員協議会で提示していただきまして、私の通告の後に提示していただきまして、内容を見させていただきました。取組例を見るとわくわくするような例が挙がっております。おのずから一市民としても期待するものでございます。

私も、この事業というもの、計画というものは、今後のあわら市を左右する最も重要な事業であるという認識は持っている次第です。また一方で、これから始めていく推進事業であり、これからということなので現実感が乏しく、どういうことが起こるのか、また、実現するにはそれなりの費用、投資が必要となるのではないかと、という心配も一部ございます。一部の市民からもそのような声もお聞きします。

よく見ますと本年度は情報基盤整備ということが書かれておりまして、これは私は非常に納得するところの部分でございます。計画案にも、答弁ございましたように、高速無線通信網「Wi-Fi 6」の整備、DX人材育成、マイナンバーカードの取得促進というのがございます。

そこで再質問なんですけども、とはいえ、今までの各議員の質問の中で、絶えず課題解決ということでDX推進というのが挙がってきておりまして、いかにこれがいろんな市の課題解決のキーになるかなということは改めて感じた次第であります。再質問として、Wi-Fi 6を市内各所へ整備、投資、設置することで、一体どのようなことができるのか、今後、検討し進めていくということで、もう少し具体例を教えてくださいなと思っております。お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） まずスマートシティは、これに取り組むときに教わったのは、ドラえもんの世界なんだと、未来の。こんなのあったらいいな、あんなのあったらいいなということ、すごい想像力を生かしながらこういう社会を目指すんだということの中に、そういう考えを持ってスマートシティというものを考えなきゃ駄目だという話をいただきました。庁内でドラえもんの社会をみんなで出し合いながら、スマートシティ構想というのをつくりました。

しかし、実際には我々の社会の中でいろんな規制がありまして、その規制がどういうふうに張り巡らされていて我々の生活が窮屈になっているのかというのは、なかなか見えない部分がございます。

医療の現場にDXを使うという考え方はあるんですけど、それ以外に規制があって使えないというのがたくさんある。例えば、薬は勝手に通販で買えないんですね。いろいろあるという、そういうこともトータル的に研究していく必要があるというふうに考えています。

ということでDXの推進に当たっては、具体的には単にその手段を得るというだけではなくて、どんな課題を解決するためにどういうことが必要で、そのためにどのような技術が必要か、それが本当に成果が得られるものかということの一つずつ検証する必要があるということと、今おっしゃいますように、お金がかかる話でございます。それは内閣府にも言われました。スーパーシティになったら、最初は投資はやるけど、運営し始めたらそれは各自治体や事業者さんがやるんですよという話です。

例えばウェアラブル端末という機器をつけて、その人の健康管理をするといっても、今は1端末5万円か6万円するって聞いているんです。それを65歳以上の人に全部配ってやれるかっていっても、その機器の操作をどうするんだとかって先ほどの話にもありましたけど、そういう問題がいっぱいありますので、単にドラえもんのことを考えるのはいいんだけど、実際にそれに行き届くまでにどうやってやるかということ。それは実は行政だけではできなくて、それを応援してくれるいろんな民間事業者であったりとか研究機関であるとかという、そういうところと一緒にやる必要があるというふうに考えています。それを先取りします。10年待っていればそういう技術は来るかも分かりませんが、でも、それをやっているところとやっていないところの差、10年差がついてしまうとなかなかそこはもう取り返せないというところがある中での今回の出発でございます。

ですから我々も、県も行き、産業支援センターも行き、大学なんかも行ってきますけど、具体的にというのは本当に僕らがもっともっと勉強しなきゃ駄目だということもありますので、DXそのものをどう学ぶか、課題をどうやるかということの一つ一つ掘り起こしてプログラムをつくらうということ、今、庁内で話をしています。

ですから、あまり具体的にどこまで可能かということは、今の段階で僕はあまりいいかげんなことも言えませんので、今の段階はそういうことだと、そういうもの

だということでご理解いただければ幸いです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) そうはいうものの、先ほどの質問の中にも校外アーカイブ、デマンド、それから道路異常通報システム、防災とか、いろんなことがもう既にちよっと言葉としては出ていますね。成果を上げるためにもちよっと言葉を落ち着けて、まず、あわら市の課題の洗い出しというのがすごく一番最初に大事かなと思います。民間でもこういういろんなシステムを導入するときには、何が問題なんかということから始まっていくんですけども、同じような意見、私もそれが大事かなと思っておる次第です。

そういういい話なんですけど、例えばWi-Fi 6の設備メンテナンスや更新を含めて、市民への負担がどうなっていくかという、こういうこともちよっと言葉を落ち着けていただけないでしょうか。お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) 施設、まずこのハード、Wi-Fi 6を整備していくことに関しての負担の部分でございます。

まず、全協のほうでもお話しさせていただきましたように、そもそも大容量の高速通信網を整備する中において、Wi-Fi 6は非常に経済的に有利であるという部分がございます。それでまずハードの形をつくと。

次に、これを運営していかなければなりません。その際には、今後このハードをどのように運営するかという業者さんをプロポーザルで公募をしていく予定です。その形で発注させていただきます。その中でよりよい提案をいただき、市の負担ができるだけ小さいもの、例えば、今うちがつくった分だけの保守点検でいいと、それ以外の費用については全部持っていただけるとか、これはプロポーザルのほうでいい提案をいただかなければならないんですけども、それに期待する部分がございます。

ただ、期待すると言っても当ての無いものではございませんので、全国でこのWi-Fi 6の先進事例が2例ございます。そちらのほうの事例を見る限り、我々が今後要求していくものについては、ある程度かなえた業者さんは日本に存在するだろうというふうに考えて、公募を今後かけていきたいと思っております。そこの業者さんのプロポーザルで出てくる中で、また、そこうちができることと協議しながら、精いっぱい保守点検等々、僅かな額で済むように来年度以降運営できればということを目指して整備をしていきたいと考えております。

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) あくまでこれはプロポーザルでありますので、業者が決まっているわけではありませんので、そこの辺は誤解のないようにしてほしいんですけども、今、話を伺っているところは、公設民営という中で我々が運営するんじゃ

なくて、そちらの事業者がやるなら自分らでやると。営業所もこちらに持つというようなことです。通常の保守点検もその事業者さんでやるということと、こういうWi-Fi 6からWi-Fi 7には、5年か6年でまた替わるそうです。そういうのについても切り替えていくそうですわ。

これが5Gの世界だと、10兆円、20兆円とかかかってきてなかなかできないという課題があるのと、それは本当に都心部とか、本当にそこはお金がもうかる、ペイできるところしかできないという課題があるということも分かっている中で、今、こちらのほうはそういうことをクリアできるという部分があるということなんです。

これは大きな都市ではできないんですけど、あわらみみたいな小さい都市ですと、そういうことも可能ではないかなと思っていて、先ほど部長が言ったように、先進的にやっている市町、全国でまだ二つあるんですけど、そういうところの例も参考にしながら、そういう運営とか管理、こちらが持つお金を最小限にできるにはどうするかというようなことを、今、検討していくことになります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) この基盤整備の中で二つ目になるんですけども、DX人材育成、これが挙がっています。たしか全協でもお話がありまして、市の職員にベネッセのDX人材育成プログラムへの参加というものを行っているんだということをお聞きしました。この参加の人数、申込み状況はいかなるものかということと、それはどのような研修になるのかと。たしかオンライン研修かと。たしかあのとときにも少し言葉があったと思います。

さらにちょっと付け加えますが、また当然、自分の所轄の仕事を抱えての参加ですので、私が一番危惧するのは市の職員の負担ですよね。こういったものは配慮が必要かなと思うんですが、これはどうなのかというところもお聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) まず研修の内容につきましては、ご指摘ございましたように、ベネッセのDX人材育成プログラムを活用させていただきます。これはあちら側のご提案もありまして、費用そのものはかけずにやる予定です。

そこに立候補制の形を取っていただければと思ひまして、職員のほうから50名の枠に50名申込みをいただきまして、自発的にこれを学びたいという気持ちをいただきながら、これを進めていけると思っております。

どのような研修のプログラムと申しますか、仕事との影響ですが、原則、日常業務の隙間でオンラインで見ていただくという形にさせていただきます。ただ、プログラムは多数ございます。2コマから十何コマとかたくさんございますので、その中でできる限り見ていただくと。ただ、今回自発的に応募いただいておりますので、みんな多く研修を受けていただければと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 基礎の研修が二つございまして、それはDXそのものがどういふものかというようなことと、ベースとなるのは二本ありまして、あとはフリーなんですね。その下にもう何百というプログラムがあるんですよ。それを期間限定で、これは1か月ぐらいだったかな。30日か、60日か。たしか8月の中頃ぐらいまで自由に使えるという、そういうようなのにちょっと応募したら当たったんですよ。それを使ってやりますので、職員によっては興味があれば、うちに帰っても自発的にいろいろやると思います。だから強制ではありませんけれども、でも、最終的に受けた以上は、どういうものを受けて、それはどういうふうな仕事に役立つことになるのかというのは、一応、簡単に報告を受けることにしておりますけれども、それを受けるからこれをしろとかあれをしろとかというような仕組みでの研修ではございません。

先ほど言いましたように、若い職員から中堅どころも含めて50名が埋まっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） ちょっとどんなようなものかというのが、概略が分かった次第です。自分の興味のあるところでフリーのところから入っていきながら、深掘りしていくというんですかね。そんな感じですかね。

もう一つ、基盤整備の中に、民間からの外部専門人材の活用と記述されています。これは、自分も前回の一般質問でこのようなことを述べさせてもらったと思うんですけど、どのようなことを具体的に考えているか教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 福井県でも、福井県の産業支援センターでも、外部のICT関係の企業とか通信関係の企業からアドバイザーに来ていただいています。そのアドバイザーも、県のほうはこちらへ常駐なんですけれども、産業支援センターの中は月3回とかというような中で、やっぱり専門家の方にアドバイスを受けながらという意味です。

今は僕たちはそれはいませんけれども、坂井市なんかもそれに関した人が1人いると思います。加賀市ももちろんいるんです。今後やっているうちに、こういうようなもっと専門家がいるといいねというようなことになれば、外部からもそういう人をお願いせなあかんようになるんじゃないかということです。

これは一つには、DXの技術的な部分だけじゃなくて、DXを使ってどう課題解決するかというような、技術者ではないんですわ。技術も知っているんだけど、それを生かしてこういうようなことができるんだよとかということをしていろいろアドバイスしてくれるような方が、県とか産業支援センターが雇っている人たちなので。現在は、産業支援センターのアドバイザーに今度シンポジウムをやるから来てくだ

さいとかね、そんなことは言っていますけれども、より身近なところで僕らが行き詰まったときにどうしたらいいかというのは、そういう人が必要になれば、必要に応じてはまた予算要求させていただいて、そういう人をお願いする必要があるんじゃないかということです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 今後の進捗とか状況も、また教えていただければなと思います。

あと、基盤整備の中でマイナンバーカードの取得推進とございます。

今、答弁にも出ておりましたし、提案書の案の中にも記述されておりました。令和3年4月30日時点でマイナンバーカード交付率31.39%、今年度末で目標交付率60%と記述されています。

過去において30%になるまでに相当長い時間がかかったように見受けられます。それを、その倍の数字を今年末までにやり遂げるということで、何か策なり考えがあるのか。ぱっと見、この文章を見たときには、これは到達不可能というんか、何かあるのかなというふうに思ったんですが、その辺のところをお教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市民生活部長、堀江好美君。

○市民生活部長(堀江好美君) マイナンバーカードの交付につきましては、令和元年度末には12.02%の交付でありました。そのため令和2年度、市では市内企業に出向き出張申請を行い、335人の申請を受けました。また、各行政区には20地区で出張申請を行い、547人の申請を受け、2年度末には交付率を16.44ポイント伸ばすことができ、先月、4月末には交付率が31.39%となりました。

地区へ出向き申請を受けることが効果的でありますので、区長さんに対しまして今年1月29日の区長会議において出張申請について依頼させていただきました。

次に、4月9日に個別通知を発送いたしました。また、今回補正予算を計上させていただいておりますが、マイナ・アシストと呼ばれるマイナンバーカード申請用タブレット5台を導入し、出張申請時等の業務の効率化と市民サービスの向上を図っていく予定です。

これまでも一部の議員さんにもご協力いただいておりますが、現在も土日も利用するなどして出張申請の要望のありました地区のほうに出向いておりますが、今後も出張申請に力を入れ、地区に出向いてまいりますので、地区での議員の皆様のお声かけ、お力添えをお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) なお、このマイナンバーの取得につきましては、9月1日からデジタル庁の所管になります。だから、国もデジタル庁でマイナンバーカードの取得促進に努めますので、国も何らかの取得支援策が出るものと思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 一つ目のことの再質問、大体全容がより分かったと思いますので、次の小中学校におけるタブレットを使ったIT授業、GIGAスクール、このことについて再質問させていただきたいと思っています。

つい先日、教育長のほうからちょっと手配いただきまして、私も北潟小学校でのIT授業を実際に見させていただきました。非常に興味深い授業でした。

まだまだもっともっと使えるんじゃないかというのが率直な感想です。もっともっと展開できるだろうなって。だけど、始まったところですし、また、先生方もタブレットの利用の可能性を一生懸命模索し努力されているというものは感じるものがありました。一方、生徒たちは何の違和感もなくタブレットを触り、本当に何か遊び感覚のような、そんなものを感じた次第です。

高学年の国語の授業が面白かったです。先生がずっとある文章を読んで、まとめさせるんですね。結論は何やって。何が言いたいんやって。そのときに各生徒が自分で何が言いたかったかということを書いていましたね。それをタブレットでみんな写真を撮って、それを一堂に何かこうやると、他の生徒の書いているものがみんな見られるんですね。もちろん先生も見られるんですけど。そして、その中で自分が思う一番いいまとめ方というんか、何が言いたかったかという文章をうまくまとめている文章を探して自分と比較していく、何かそんなふうな授業をしていて、これは面白いなというのを感じました。

まだまだ始まったばかりで、これからが本当の利活用が始まるものと私は期待しております。今後ともこれは理解を深めていきたいと思っています。

さて、再質問なんですけど、先ほどほとんど答えも出ていたとは思いますが、ICTが苦手な教員のみならず、教員の方々のスキルアップについて、さらに何か具体的な手だてというのがあれば教えていただきたいんですが。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長 江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) 教員のスキルアップに関しましては、本年度、県教育総合研究所では、従来の集合型の研修や各校に講師が出向いての訪問研修に加えまして、ICTを活用してのオンライン研修や、いつでもどこでも受講可能なeラーニング、こういったこともやっております。

具体的なメニューといたしましては、基本的な個人情報の取扱いでありますとか、情報セキュリティに関すること、こういった基本的な事柄から、SNSへの書き込みに関する指導例、こういったものの紹介、また機器の接続方法であったり遠隔授業の実践事例、その内容は本当に多岐にわたっております。

こういった研修を計画的、効果的に行っていくとともに、各学校におけるやはりOJTですね。研修に参加した先生が、より実践的に職場内研修を行っていくことによりまして、苦手意識の払拭でありますとかスキルアップ、そういったものを着

実に図っていききたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 今回、比較的小規模な小学校での授業というのを拝見させていただきました。少し危惧しているんですが、大規模小中学校において全教室でIT授業を行った際に、通信が遅くなるとかフリーズしてしまうとか、通信網のキャパオーバーみたいなことを自分なりに懸念しているんですが、そのところの手だてとか考えを教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) ご指摘のとおり、今そういう事例が起こっていないかといえ、実は起こっております。

その原因でございますが、先ほど教育長の答弁にありましたように、学校内はもう高速のLANが走っております。これは1Gbpsで通信ができるスピードを保っておりますけれども、今現在、残念ながら、あわら市内には光ファイバー網、NTTは一部の区域、例えば細呂木とか北潟等々ではまだ入っておりませんし、今後も入る予定がございません。

一方、市街地の学校には実は光があるんですが、今現在のインターネットとして外へ出ていく方式は、それぞれの学校が光につなぐ方法ではなくて、一旦あわら市役所内にある回線に入ってきます。そこから光で外へ出ていくということで、議員ご指摘のようにボトルネックが実は起こっております。

したがって、一つの学校で多くの生徒が同時に、例えば同じインターネット、例えばYouTubeなんかを見にいきますと、フリーズといいますか、画面が円滑に表示されないと、こういう事象は実は起こっております。

この辺の解決については、今後のWi-Fi6の整備もそうでございますし、将来的にはケーブルテレビが改めて今、光ケーブルの再敷設を計画しておりますが、それには恐らくまだ四、五年かかるだろうとは思っています。

そういったことを踏まえて、光でつなげるところはまず光でつなぐとか、あるいは光でつなげないところはWi-Fi6網を通じて高速通信網を確保するといったようなことも含めて、学校間における教育格差が生じないように考えていきたいという具合に考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) ここから先は専門的なことになってくるので、きっといろいろなやり方、クラウドとかサーバーとか、アカウントも一つにまとめるとか、そんなことがあるかと思うんですが、いろいろ課題が出るたびごとに解決していただきたいなと思っております。

一般市民の中で聞くんですが、特に中学校とか高学年になってきたときに、タブ

レットというよりもキーボード操作のほうが必要じゃないかと。やっぱり社会はWindowsの環境下で物事、いろんなことが動いていますよと。なので、そういったものでないと駄目じゃないかというような声も聞くんですけども、これはどのように考えているか教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長 江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) まずキーボードに関しましては、あわら市の場合は1人1台のiPadに全て外付けのハードキーボードを備え付けてありますので、ソフトキーボードもハードキーボードも、どちらも子どもたちは学んでいくこととなります。タイピング技術などの習得に問題はないと思っております。

それとWindowsですね。恐らくオフィス系のワードであったりエクセルであったり、そういったソフト系のことを心配されていると思うんですけども、iPadにはもちろんワードとかエクセルは入っておりません。それで、iPad備付けのAppleの文書作成ソフトであったり、表計算ソフトであったり、パワポみたいなプレゼンソフト、こういったことを学んでいくこととなります。

ただ、オフィス系のソフトと基本的な操作性とかそういったものは非常に類似性は高いものとなっておりますし、先ほど答弁の中でもありましたように、持久走のタイムのグラフ化、こういったものはもう実際に子どもたちはiPadの表計算ソフトを使って習得してグラフ化しておりますので、特にオフィス系のソフトを使わないことによる支障があるといえますか、そこに問題があるとは考えておりません。

ただし、ご懸念のとおり、こういったもののソフトは年々急速に変わっていきますので、そういったことに関するアンテナといえますとか情報収集につきましては、怠らないようにしていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長 大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) ちょっと補足をさせていただきますけども、今、教育部長が申し上げたように、いわゆるワード、エクセルに類似したソフトで活用しているというのは小学校2年生の授業でございました。2年生の授業でも、子どもたちは図表からグラフに表すということを4人のグループの中で教え合って、子どもというのはすごく早いんですね、やっぱり。自分で見つけ出してございました。私も驚いたんですが、そういうような形で入っているソフトを使いながらグラフ化していたというのが現実でございます。

それからタイピングにつきましてですが、なるべくローマ字で入力していくのが早いのではないかなと私どもは思うんですけども、ローマ字につきましては、小学校は3年生で初めてローマ字を習うんですけども、子どもは家でも使っているのか、結構、平仮名で打っても早く入力したりしていると思います。

それからローマ字につきましては、いわゆる訓令式とヘボン式というのがございまして、「し」というのを打つときは「SHI」と打ったほうが、これはヘボン式と

言いますけども、英語に近い表記になりますので、なるべくそのへボン式ローマ字の入力も高学年では指導しながら、タイピングの操作も時間はない中で指導しているというのが現実かと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 今後どんなふうになっていくかというのは分からないですね。最近ノートパソコンよりもスマホで全て済みます時代になってきているので、自分の感覚も本当に古くなってきているのも、これも仕方ないことなんですけど、ちょっとその辺のところは気になりましたので聞かせていただきましたし、また、このところはちょっと注視していただきたいなと思っております。

GIGAスクールに関しては最後になるんですが、新聞、テレビ報道で耳にするんですけど、ひきこもりの生徒に対してこのIT授業、オンライン授業が効果的であると聞いております。私もそのようなことで自分なりの持論というのかな、考えを持っているんですけども、教育長のご意見、またIT授業の今後の可能性をお聞かせ願えないでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長 大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 不登校の子どもたちやひきこもりの子どもたちを救っていくといえますか、救っていくというのはちょっと語弊があるかも分かりませんが、このITが今後役立っていくのではないかと私は個人的に考えています。

昨年3月から5月にかけて長い休校があったときに、青森市のデータなんですけど、ここに日本教育新聞というのがございまして、青森市はいち早くZoomを昨年取り入れて、オンライン学習をしたというデータがございまして、その中で不登校の子どもたちが、やはり学校へ行けないけれども、みんなが休んでいるときなので、学校から配信されたZoomでの授業を受講したという生徒の割合が74.6%あったという結果がこの日本教育新聞に載っております。

子どもたちはやっぱり今言いましたように、みんなが休んでいるので安心して、私たちが休んでいることに後ろめたい気持ちもなく一緒に勉強ができたということとか、周囲の子どもの目を気にしないで学習ができた、それから、勉強するのはもともと嫌いではないとかというような感想を書いたというようなこと、新しい学習に興味を持ったというような答えもあったそうです。

この例を引き合いに出しまして、一つの例として、これをあわら市の例えば不登校の子どもたちにも活用できないかなと思います。例えば学校には来られないけども、相談室まで来られている子、相談室の中で授業を例えばオンラインで見ることにはできないだろうかというのが一つございまして、家庭にWi-Fiの環境がありましたら、先生と生徒がLINEをつないで、しばらく20分でも担任の先生と学習をするとか、あるいは会話をするとかというようなこともできるのではないかとというようなことですね。そういうことが可能性としてはあるのではないかと。

それから、一番具体的で実現可能かなと思いますのは、1人1台ずつのタブレット配備をいたしましたので、このタブレット端末をみんなに分けた段階で、例えばAIドリルというのが何かあるそうなんです。それは、学習のソフトがありまして、自分で解いていくことによって、AIがこうしたらいいよというようなことを指導できるようなソフトがあるそうなんです。これはお金がかかってくると思うんですが、こういうようにして個別のドリルを利用しながら家で学習をしていくと。

こういうようなことで、不登校の子とか引き籠もっている子が長期化する場合に一つ問題なのは、学力がやはりついていかない、学習をしないために。それで余計、学校復帰をためらう、学校復帰できないということが間々起こるわけです。

そこで、そういうICTを活用して自信をつけて、あるいは先生と会ったり友達とちょっと会ったりということができるようになっていくというようなことが、可能性としてはこのICT機器にはあるのではないかと。

青森の例なんか、これは参考になるなというふうに私は考えておまして、今言ったような個別のドリルとか、あるいはオンラインでの個別学習などが、今後、不登校の子や、あるいは長期に引き籠もっている子、その子の状況によりますけども、そういうことが可能ではないかということを考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 私も、当然学校を否定していないし、それは尊重するんですが、そのIT授業の可能性にも期待するもので、コミュニケーションは苦手けども、理解ある生徒がひきこもりで終わってしまうという、それを防げるというね。また、その細かい糸からまた来てもらえるという今のお話、まさしく私も感じるものです。また、多様な生徒の個性を引き出せるきっかけになるものとして、こういう授業というもの、こういうツールも期待をしている次第です。

DXはこれからの授業で、ただし市民にとっては現実感がありませんし、利便性、効果の程度が分かりません。また、多くの投資を必要として不安視する方もおられます。しかし、国は強く押し進めていくことでしょう。遅かれ早かれ、このことは避けては通れないことだと思っています。

地方創生のキーとして考えるならば、これも重要な案件として思っております。ただ、市としては市民の理解に努める努力をどうかお願いしたいと思っております。そういう市民もいらっしゃるんで、分かりやすく説明をしてあげてほしいと思っております。

先ほどの全協で市長のほうから、岩手県の矢巾町、それから加賀市のスマートシティ構想ですよね。それをインターネットで取り寄せました。まだまだざっくりとしか見ていないんですけど、岩手県の矢巾町の先進事例が分かります。お金もかかるけど、すごい面白いなという。それでいろんな保険料というんかね、事業というんかね、そういうものが健康になって浮いてくれば、また持続可能な行政になってくるんじゃないかなという、ちょっとそういうことも少し考えました。

隣の加賀市、最初に深刻な状態をいっぱい書いていましたね。少子高齢化、うちよりも深刻な状態で、市の課題も大変だなという感じがありましたけど、これを何とかこのスマートシティで乗り越えようとしている。2、3年前からやっているんですよ。そういうふうなものを自分としては感じた次第です。

これからですし、まだ具体性がないのでちょっと何とも言えないんですけど、でもこれはやらざるを得ない案件かなと自分はある程度理解しているところです。人材育成も期待するところです。

大分聞きましたけど、最後に市長の思いを聞かせてください。もういいですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 同じことばかり言っていてあれなんですけども、本当に今、課題が多い中で、今の人手とかやり方では解決できないことがあることも事実で、そこに一つの明かりを見つけたという感じなんです、僕的には。まだまだ僕も奥が深いので分かりませんが、でも、いろんな先進的な取組が各地で進められていますので、そういうことも参考に、今おっしゃるように、デジタル的なネイティブを出さないという考え方もさっきあったと思いますけど、そういうような高齢者もこういうことに参画できるようにしながら、何とか人口減少に負けないまちができないかなというふうに考えていますので、また市民と一丸となって頑張れるように努力いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩いたします。再開は14時50分といたします。

(午後2時38分)

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時50分)

◇山川知一郎君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 14番、日本共産党の山川知一郎でございます。2点について質問したいと思いますが、いずれも今までも取り上げた問題でございますけれども、改めてお聞きをしたいというふうに思います。

まず第1は、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続問題でございます。

北陸新幹線が敦賀まで開通すると、並行在来線の特急「サンダーバード」「しらさ

ぎ」は廃止される計画になっているが、あわら温泉にとっては死活に関わる問題であり、何としても存続させることが必要だと考えます。

あわら温泉は関西、中京からのお客が大部分であるが、特急がなくなれば関西、中京からの利便性は悪くなり、お客が大幅に減少する可能性があると考えます。関東からの利便性はよくなると思いますが、関東からのお客が大幅に増加するとはとても考えられません。

何としても特急を存続すべきと考えますが、市長はどう考えているのか伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) 北陸新幹線敦賀延伸後も特急「サンダーバード」と「しらさぎ」を存続させるべきとのご質問にお答えします。

特急列車の存続については、これまで一般質問でもお答えしており重複する部分もありますが、改めてお答えいたします。

現在、福井県では、国及びJR西日本に対して特急列車の存続や乗換えの利便性向上などを求めています。特急列車の存続について、JR西日本は一貫して廃止の姿勢は崩しておりません。

特急列車の存続または廃止については、本年10月に策定が予定されている並行在来線の経営計画の前提ともなることから、夏頃には結論が出されるということです。

並行在来線での特急列車の存続は、関西・中京方面への利用者の乗換えがないという利便性はありますが、現状では経営分離された区間に在来特急が乗り入れている事例は全国にないことから、存続は難しい状況ではないかと考えております。

また、仮に特急列車を存続した場合、JRに対する特急列車運行委託料の増額、貨物線路使用料の減額、特急列車を折り返すための留置線の整備やその用地の確保など、大きな財政負担を伴うことが想定されます。これらは並行在来線を運営する第三セクターの収支を悪化させる大きな要因となり、本市の財政にも大きな影響を及ぼすものと考えています。

こうしたことから、今後の国や県、JR西日本などの動きを注視していくとともに、本市といたしましては、北陸新幹線敦賀一大阪間の早期開業に向け、他の関係自治体と連携しながら大阪延伸を強く訴えていくことが重要であると考えております。

次に、北陸新幹線敦賀延伸により関西、中京からの利便性は悪くなり、お客が大幅に減少する、関東からの利便性はよくなるが、お客が大幅に増加するとは考えられないとのご意見についてお答えします。

まず関西・中京方面からの利便性の点で申し上げますと、北陸新幹線敦賀延伸後は、関西・中京方面からは敦賀駅での乗換えが必要となります。このため、敦賀駅は乗換えの利便性を確保するため、新幹線ホームの下に在来線特急ホームを設ける上下乗換え方式で整備され、乗換えによる時間ロスを最小限に抑えるとしています。

現在の特急列車の運行状況につきましては、1日当たり「サンダーバード」が上下46本、「しらさぎ」が上下32本運行されています。北陸新幹線敦賀延伸後は、これら特急の乗客が敦賀駅で乗換えとなり、その乗換えに配慮した新幹線ダイヤが組まれるものと思われまます。

仮に乗換え時間を10分としましても、新幹線による時間短縮効果は敦賀―芦原温泉駅間では15分以上と想定されておりますので、乗換えが必要とはなりますが、速達性は確保されるものと考えております。

いずれにしましても、今後、敦賀開業時の新幹線や在来線特急のダイヤ編成はJRが行うこととなります。市といたしましては、敦賀以西の在来線特急の本数の確保や、乗換えがスムーズに行われるようなダイヤ編成など、利用者の利便性と速達性の確保についてJRに対して強く要望してまいりたいと考えております。

次に、関東方面からのお客が大幅に増加するとは考えられないとのことでありますが、平成27年の北陸新幹線金沢開業時には、関東方面からの観光客が大幅に増加しています。現在は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んでおりますが、敦賀延伸時には金沢開業時同様の観光客の増加が見込まれると考えております。

こうしたことから、開業効果を市内全域に波及させ持続させていくためにも、着実に関連事業を進めていくことが重要であると考えております。

今後も駅周辺整備はもとより、新たな旅行商品の開発、多彩な魅力の情報発信の強化、効果的な出向宣伝など、福井県や近隣市町、観光団体、民間事業者などとして連携し進めてまいりたいと考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 今説明をいただきましたが、幾つかのことについてちょっと詳しく聞きたいと思ひます。

まず、昨年から今年はコロナの影響でかなり減っていると思ひますが、一昨年までのあわら温泉の年間の入り込み客数はどれだけで、そのうち「サンダーバード」「しらさぎ」を利用して来られたお客はどれだけかというのを伺いたひと思ひます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長（西川佳男君） 入り込み客数についてのことでひす。

あわら温泉の観光白書によりますと、昨年はコロナ禍の影響で数字は大きく減っておりますが、令和元年度で関西地区が33%、中京地区が17%、関東地区が10%という割合になっております。

ちなみに、新幹線金沢開業まではこの関東が10%であったもの、以前は5%以下というものが10%に伸びているという状況でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長（武田正彦君） JR、いわゆる2次交通ですね。そういった鉄道をご利用されてあわら温泉にいらしたお客様の数でございますが、令和元年度が6万9,700人余り、対しまして令和2年度は3万7,862人と、約45%の減となっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 実際、年間6万9,000人ぐらいということでございますけれども、そのうち「サンダーバード」「しらさぎ」を利用してお客はどれくらいかというのが分かればお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長（西川佳男君） JR利用者のうち、あわら温泉の宿泊という細かいデータまでにはございませんが、芦原温泉駅で「サンダーバード」「しらさぎ」を利用する乗客の方は1日1,000人程度、乗り降り両方合わせて1,000人というデータがございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 乗り降りが1日1,000人で、下りるのだけで年間にするとどれくらいですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長（西川佳男君） 先ほど1,000人と申し上げましたのは、乗る、降りる、両方です。乗降客数でございます。ですので、1日当たりから換算しますと、500掛ける365、約1万8,000人程度になろうかと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） かなりの割合で特急を利用して来るわけですが、これが利便性が悪くなると減るのではないかというふうに私は思います。

市は、新幹線が来ればお客が増えるということを盛んに言っておられますけれども、利便性は本当によくなる……。先ほどは、敦賀からのことを考えれば、乗換えに10分かかるとしても、敦賀―芦原間は15分短縮されるから、今よりも時間的には短くなるということですが、特急がなくなれば大阪なり名古屋から敦賀までは何で来るか、その時間はどうなるかちゅうことを考えると、私は大阪なり名古屋からあわらに来るのは、今よりも時間はかかるようになるのではないかなど。その点、時間的にどうなのかと。

それから運賃の面はどうなのかということを具体的に示していただきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長（西川佳男君） 敦賀乗換えに関しましての時間的なものでございますが、敦賀乗換えで、先ほど申し上げましたように、乗換えにかかる時間を10分と想定しますと、新幹線の速達性の時間のほうが有利となって、早く着くだろうということを想定しております。

これにつきまして、一部の学会の発表の数字をデータにするんですけども、費用便益分析というものがございまして、時間と乗換えとどちらがどの程度あればどちらがつかいという数字がございまして、その中においては、乗換えに関する抵抗というのは、速達性のほうと同等または勝るという結果が出ておまして、乗換えが大きな支障になるということにはならないという費用分析も出ております。

それから費用の分につきましては、昨年9月に県議会のほうで地域戦略部長のほうで答弁されておまして、「サンダーバード」がそのまま今の在来線に残った場合と、それが残った場合における敦賀駅で新幹線に乗り換えた場合と、どちらが安くなるかという試算を発表しております。その中では新幹線に乗り換えたほうが安くなるということを発表しております。これはJRの運賃計算の仕組みの問題でございまして、新幹線と在来線特急を乗り継ぐ場合には割引制度があるということで、敦賀で乗り換えたほうが安くなるという試算を去年の9月に発表されております。ですので、運賃上、在来線で特急が並行在来線のほうに乗り入れた場合が新幹線を使わなくても安くなるのではなく、新幹線に乗り換えたほうが安くなるというふうな試算が出ておりますので、ご報告させていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長（西川佳男君） 先ほど計算を間違っして申し訳ございません。先ほど1万8,000人と申し上げましたが、18万人の桁間違いでございました。申し訳ございませんでした。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 計算間違いで18万ちゆうことですが、そうすると年間入り込みは6万9,000というのは全然話が合わんのですけど、そこはどうなるんですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 必ずしも全員があわら温泉へ行かないので、18万人全員があわら温泉へ行くわけではございませんので。うちの市民の利用もあるでしょうし、民間の利用者さんもいるということです。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 分かりました。あわら温泉の入り込みは6万9,000人、特

急で来られる方は18万人と。ですから、入り込み客数をはるかに上回る方が特急であわらへ来られるということだと思いますが。

それと、今部長が言われた運賃の点ですけれども、今の話は大阪なり名古屋から敦賀まで特急で来て敦賀で乗り換えるような話でしたけど、新幹線が敦賀まで開業した場合に、敦賀まで特急は運行されるっちゅう話は今のところ聞いてはいないんですけど、そこはどうかですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 現在、例えば敦賀開業後にJR西日本が「サンダーバード」は動かします、「しらさぎ」は一部東海も絡んでおりますけれども、動かしますという明確なことはまだ示されておられません。今我々が答えておりますのは、存続される、敦賀まで運行されるという前提でお答えしておりますし、関西、中京からの利便性を考えるならば、当然に二つの特急については存続していただきたいという思いが強うございます。

先ほどの答弁の中でも、その2本の存続とともに、例えば新幹線でいえば、今「つるぎ」というのが金沢一富山間を走っておりますし、「はくたか」とかですね。これまでどおり確実に利便性の高い接続ダイヤを組んでいただいて、速達性を損なうことなくあわら温泉にお迎えしたいということでございます。そういうことでご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 大阪なり名古屋から敦賀までは今のおり特急が運行されるという前提の説明ですけれども、私はなかなかそうはならんのではないかと。そこはどうか分かりませんが、特急が運行されない場合にどうかと。大阪から普通列車か快速か何かで敦賀まで来て、そこから乗り換えてあわらに来る場合の運賃はどうなりますかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) いろいろな仮定のことでの数字はちょっと申し上げられないんですけども、おっしゃるとおり、大阪から敦賀、名古屋から敦賀を特急がなくなれば当然安くはなります。ただし、特急がなくなれば時間がかかりますので、利用者の考え方はどちらになるか、ちょっと難しいところはございます。

ただ現状といたしましては、「しらさぎ」は名古屋一米原間、それから「サンダーバード」も滋賀県と京都一大阪間の通勤等々でかなり利用されております。そこを考えると、どちらも廃止というのはあまりないのではないかというふうな想定の中でうちは考えていきたいと思っております。

ですので、在来線で普通列車だけになれば、それは当然利便性がかなり落ちますが、そこら辺、現状で北陸へ来るお客様だけのためでなく、滋賀県の利用者、岐阜県

の利用者の方のために「しらさぎ」とか「サンダーバード」はございますので、なかなかそこら辺、簡単にドル箱ともなります特急列車をJRさんは廃止しないだろうという想定を持っております。また、それに加えて、我々北陸の者としても存続するように働きかけていくのが主かと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) いろいろ意見があるみたいですが、僕はJRから「サンダーバード」「しらさぎ」を敦賀まで廃止するなんていう話は聞いたことがございませんので、廃止になるとかならないというんじゃないかと、それはもう100%「サンダーバード」も「しらさぎ」も、便数はどうなるか分かりませんが、存続すると思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) その点はまだどうなるか分からないと思えますけれども、もう一つ、新幹線金沢開業に際して金沢には相当なるお客が来たこと、これは事実だと思えますけれども、それが敦賀まで開業したら同じようなことが起こるとするのは、私はとても考えられない。

金沢には、あわらとは違って、歴史とか伝統とか文化とか、それは関東からのお客を引きつけるだけのものが十分あってのことだと思えますけれども、そういうものがあわらにあるかといえば、とてもそれは期待できないのではないかというふうに思えます。

その点についてはいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 金沢開業のときと敦賀までの開業の効果が、それが金沢と同じようになるかどうかは私も分かりませんが、確実に増えると思えます。また、芦原というのは普通の駅じゃございませんので。観光地を控えたところの県内最大の宿泊地を抱えた駅ですから、芦原が普通の越前たけふ駅みたいな駅ではありませんので、その辺は大丈夫だと思えますけれども、ただ、加賀温泉駅と芦原温泉駅ということを考えたときに、やることをやっていないと、加賀温泉にはいっぱい来るけど、あわら温泉には来ないよってなるということは非常に懸念されます。そこをいろんなソフト面で、あるいはまちづくりの面で魅力を高めていくということが大事ということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 関東からのお客は私も多少は増えると思えます。しかし、関西のほうからの減る分を補って余りあるほどにはとても増えないのではないかというふうに思えます。

この問題については、これ以上やっても、なる、ならんの押し問答と思いますが、やっぱり県議会も何としても存続をとということで全会一致で決議をしておりますし、国会でも議論をされているというふうに聞いております。

これから、本当にどう考えても存続したほうがあわらにとっていいということはもう明らかだと思いますけども、市としても、これから残された時間、存続に向けての働きかけをぜひ強力にやっていただきたいなと思いますけど、その点についていかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) もともと存続を強く求めたのは鯖江市でございます。鯖江市は本当に特急がなくなって、なおかつ新幹線が止まる駅が越前市内になりますから遠くなるということで、鯖江市さんがここを強力に言うのは僕も分かるんです。

しかし、あわらは同じ駅のところにできるわけですから、あわらがここを声を大にしてもですね、逆に特急を使うことによって、先ほど部長からありましたように、ものすごい負担金がかかったりとか、本来もうける貨物のお金が入ってこないという、そっちのリスクのほうが多いので、あわらは、僕は少なくとも、他の丹南の自治体さんが特急存続を求めても、僕はそのには加わるつもりはございません。むしろ、乗り継ぎの利便性とか本数をちゃんとしっかりしたものにしていただくといった、そちらのほうに力を入れたほうが、あわら市としてはトータル的に考えた場合にはいいと思います。

先ほど来、大阪のほうから減る、減ると言っていますが、これからまた万博があるんですね。大阪からの誘客をいろんな形で引きつけていくことを努力しなければ駄目ですけども、それを機会に北陸に呼び込むということは、期間がありますから、それをやれば、そんな減る、減るって。むしろ増えるんじゃないかと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) そこは水かけになりそうなのでこれ以上はやりませんが、私はとてもそうは考えられないというふうに思います。

それから、もうちょっとあれですけど、先ほど「サンダーバード」は1日46本、「しらさぎ」は32本ということでしたけども、新幹線は1日何本ぐらいっちゃうのはどうなるんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) 正直言いまして、敦賀開業時のダイヤはまだ発表されておきませんので、本数は出ておりません。

ただ、今現在、金沢駅は上下合わせて76本の新幹線が運行されております。このうち何本が敦賀まで延びるかということはございますが、先ほど申し上げましたように、「しらさぎ」「サンダーバード」が1日七十数本、敦賀に到着します。これを

北陸新幹線が乗せなければならないという乗客数を考えますと、金沢の数とそんなに大きくは減らない可能性が高いとこちらでは計算しております。

ですので、そこら辺を先ほど市長が申しあげましたように、減らさないように、できるだけ多く乗り継ぎがタイミングよくなるように、今後JRなりに働きかけていくべきと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 先ほどの本数は、芦原温泉駅を通過してしまうのも入ってるんですね、実は。実際は少なくなるんですけども、新幹線も今でいうと「かがやき」と「はくたか」と「つるぎ」みたいなのがありますから、シャトル的に動く「つるぎ」みたいなのは、今の乗り継ぎの特急の代わりになりますので、うまいこと動くと思います。

市民が誤解しているのは、新幹線駅を造っても、どうせ糸魚川とかあっちみたいに止まらんやろうと言っていますけど、それは止まるんです、間違いなく。だから、1時間に上下2本ずつぐらいは止まるんじゃないかなと思っていますけれども、今ダイヤが決まっているわけではありませんので。あるいは、今までの本数がそのまま維持されるかどうか分かりませんので。いずれにしましても、これまでの利便性が低下することのないようなことをしっかりと要求していくということになると思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) お互いに勝手な話なんで、これ以上やってもあまり意味がないと思いますけども、重ねて言いますけども、私は特急廃止というのはあわら温泉にとっては非常にマイナスになると考えます。ぜひ特急存続について力を尽くしていただきたいなというふうに思います。

一つ目の問題については以上で終わります。

二つ目の問題、これも以前にも取り上げましたけども、小中学校の給食無料化についてでございます。

あわら市の少子化、人口減少に歯止めがかかっておりません。これから先も減り続け、将来的には2万人を切るという予測もあります。

歯止めをかけるためには、住みよいあわら、子育てしやすいあわらを目指すべきであると考えます。様々な施策が考えられますが、その一つとして学校給食を無料にすべきというふうに考えます。

県内では永平寺町と高浜町が無料になっております。そして、効果も上げているというふうに聞いております。

給食は学校教育の一環であるというふうに言われております。そうであれば、憲法26条の規定からも義務教育は無償ということですのでございますから、給食は無料にすべきというふうに考えますが、この点についての市長や教育長の考えを伺いたい

と思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長 江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) 小中学校の給食費を無料にすべきとのご質問にお答えいたします。

給食費の無料化につきましては、これまでの一般質問でも答弁をさせていただいています。

学校給食の実施に要する経費については、学校給食法第11条により、給食センターなどの施設の設備や設備の維持管理及び運営に伴う人件費や燃料費は自治体の負担とし、原材料費は学校給食を受ける児童・生徒の保護者の負担とすると定められております。

議員は少子化対策や子育て支援策としてご提案されていますが、本市では、出産祝い金の支給や18歳までの子ども医療費無償化の拡大などの施策をはじめ、中学生の部活動の公式大会出場の派遣費全額支給、部活動の遠征や小中学校の校外学習活動への助成、平成30年度からはスクールバス無償化など、教育活動に対しても保護者の負担軽減に努めております。

また、家庭の経済的事情による要保護・準要保護児童・生徒に対しては、給食費の全額を含んだ就学援助を行っています。

さらに、給食費は保護者にご負担いただいた上で、子どもたちには親への感謝の気持ちを持つことや、食べ物を大切にすること、給食を作ってくれる人に感謝する気持ちなどの食に関わる感謝の心を各家庭や学校において育むことも大切な教育の一つと考えています。

このようなことから給食費の無料化については考えておりませんので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) まず、今答弁された、学校給食法によって原材料費は児童・生徒の保護者の負担とすると定められているということですが、私はこの法律自体が憲法から考えておかしいのではないかとこのように考えております。

具体的にですね、過去にも聞いたことはありますけども、あわら市で無償にする場合、市の財政的な負担はどれくらいかかるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長 江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) 無償化に伴う費用、コストといたしましては、給食の原材料費に係る保護者の負担分を市が負担することになるため、令和3年度当初予算ベースでは約1億700万円です。

無償化する場合はこれが毎年の経常経費としてかかってくると思いますので、財政状況が非常に厳しい中、財政的にも大きな影響を及ぼすものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 毎年大体1億円ちょっとということで、決して少ない費用ではないとは思いますが、ただ、問題は少子化、人口減少にいかにして歯止めをかけるかということが中心なので、いや、給食は無料にしなくても、こうやれば少子化に歯止めをかけることができるというのがあれば、そっちのほうがいいのであれば大いにやってもらえばいいんですけども、そこら辺について市長はどういうふうにお考えですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 私は就任以来、人口減少、少子高齢化ということがこのあわら市において最大の課題だということを常々言ってきておりますが、人口の自然減というんでしょうか。ここについては本当に残念ながら歯止めがかかっていないというのを目の当たりにしてございます。これは市内でも何度となく議論するんですけども、そもそもあわらに住んでもらう人を増やすということ以外に、産んでもらうためには結婚してもらわなあかんという話がありまして、今は婚活だ、婚活だやっていますが、今はコロナなんかでちょっとそういうこともできないというのがあったりとか、あるいは、やっぱり人の考え方が変わってきてしまっていますね、結婚しなくてもいいというような考え方があるので、いくら僕らがそう言ってもなかなか、出会いの場をつくっても駄目だという話の中がありますから、それはまず結婚の問題ですね。

今度は出産の問題ですけども、出産についても、今、子どもを産めない方への不妊治療費なんかも拡充しております。そういうようなのも国もそうだし、あわら市でもそんなのもやるというようなこととか、結婚祝い金であるとかですね。

今回、特に移住してくるような人に対してもいっぱいお金を出していますけど、住んでもらうという。

子育ての部分の幼児の部分については、ご存じのようにどんどん手厚くなってきています。医療費ももう高校生までが無償化ですから、こういうことをやってもまだ駄目なんですよね。

それが、単に給食のお金を下げれば増えるという、ロジカル的にはちょっと難しいと思いますよ。

だから、本当にどうやったらいいかというのは、もっといろんな角度で見なあかんのでしょうけれども、一番はやはりあわらの魅力を高めて、住みやすいところなんやと、いいところなんやということをやるまちづくりというんでしょうか。そこがベースにないとなかなかいかない。それと、働く場をしっかりと確保していく。だから、さっき言ったようにDX環境を整えると、もしかしたらいろんな企業が来てくれるかも分からない、最先端のIT企業が来てくれるかも分からないということも踏まえて、そういう環境も整えるというトータル的なことを組み合わせてやる

ということが大事かなと思っていますので、いずれにしましても、この給食費の無償化については、これまでも何回も議論があったと思いますが、先ほど教育部長が言ったような見解の下に、この時点で今はまだ無償化にするのはちょっとできない状況にあります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 先ほど部長がいろいろ子育て支援についての施策を言われましたけども、永平寺はそれに加えていろいろ住宅の面とかね、そういう点でもかなり手厚いいろんな支援をしていて、永平寺もそれでどんどん人口が増えてはいませんが、しかし減り方は非常にあわらなどに比べれば少ないと。それなりにそういう点で効果を上げているというふうに思いますけれども。

だから、それはもちろんみんないろいろやっちはいるんですけども、いや、さすがあわらと言われるぐらいのことをやらないと、よそもやっているのを大体同じようにやっているでは、とても少子化に歯止めをかけられんと。

このまま本当にどんどん人口が減っていくと、新幹線が来ようが何が来ようが、とても町の活性化ということにはならんというふうに思うんですけども。そういう点で私は、学校給食無償化は、今、永平寺と高浜だけですから、それにあわらも参加してですね、あわらも無償だよということになれば、かなりアピール効果は高いというふうに思うんですけども、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 永平寺の場合は給食っていうよりも、私が考えますのは、やっぱり福井市に近い中で、衛星都市というんでしょうか。だから増えているのは、松岡の辺と森田と春江というところが福井県内でも増えているゾーンなんですね。そこはやっぱり福井市に近い。特にエルパをはじめ、あの辺はショッピングセンターがありますので、そこに近いところが増えているというのが現状です。

ですから、おっしゃるようにあわらの魅力を高めなあかんとかってやるのは間違いないんですけども、それが給食をただにすればそうなるかって、そういう問題じゃないということをおっしゃいます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) もちろん給食を無償にすれば、それだけで人口増えるという、そんな単純なものではないというふうには思いますけども、ただ、やっぱり先ほども言いましたように、よそと同じようなことをやっているのではとても歯止めはかからんのではないかなと。だから、何か思い切ってよそではやっていないことをやらないかと。

仕事の面というのは、私はあわら市は若い人が働く場は十分あるというふうに思っているんですけども、ただそういう子育て支援の面とか、それから時々聞くのは、

若者がいろいろ遊んだり楽しんだりする場がないというのもちよくちよく聞きますけども、そういう点でよそではちょっとないものを。確かに福井市の周辺、森田とか春江とか松岡とか、それは福井市に近いからという点では有利だというふうに思いますけれども、やっぱり何かそれを乗り越えるだけのものをあわら市が打ち出さないと、人口減少、少子化っちゅうのは、ずっとこのままどんどんどんどん減り続けるのではないかなというふうに思います。

ぜひそのことを考えていただきたいなと思うんですが。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ありがとうございます。そのことは本当に肝に銘じます。

ただ、例えば南砺市がありますよね。南砺市は八つの町と村が合併したんですけど、あそこは結構移住が増えていまして、年間200人ぐらい増えているとかって。あそこもやっぱりそれぞれの八つの町の資源を磨いて、それをしっかりと魅力的なものにして、そこに移住してきた人がまた新たな移住者を呼び込むというような、うまくサイクルができていますね。

だから、決してあわらがちょっと僻地だからとか、田舎だから人が減っていくとか逃げていくっていうことじゃない。やっぱり僕がやっていることはまだ足りないかも分かりません。しかし、何度も言いますが、あわらは新幹線が止まるという、このメリットと、今言うDXなんかを使って新たなパワーを身につけることによって、あわらはいいところやなって。若者から一番聞くのは僕も、何も遊ぶところがない、ショッピングセンターがないって言うんですけど、ショッピングセンターは誘致できるんですって、やろうと思えば。やっても全部潰れてしまいますよね、他の事業者が。だからそこは手をつけられないところがあるんです。

しかし、今の駅の周辺整備をするときにも、あそこのビッグマートなんかについても、しっかりとあれはリニューアルして残すようにするというようなことで、今あるところを、新たなサービスを拡充させてサービスをよくしていくというようなことはできると思いますので、今後そういうふうなことを、何回もくどいようですが、DXを使って最先端で、あわらがあそこはいろんなことで便利やわとか、キャッシュレスで全部できるやんかとか、そんなことをやっていくことによって発信力を高められれば、もっと若者にも来てもらえるし、今後、福井県立大学の学生も来るようになりますので。あとは外国人ですね。外国人も、やっぱりこれから外国人が国内を選ぶ時代が来ますから、そのときに外国人からあわらを選んでもらうような、外国人にも住んでもらえるようにするとか、いろんな角度からちょっといろいろ知恵を絞らなあかんなと思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) ちょっと今、南砺市のことなんかも言われましたけど、全国的に少子化に歯止めをかける、そういうことで成功しているようなことも大いに研究

して取り入れていただきたいなと思いますけど、私がもう一つ、ぜひやっていただきたいなと思うのは、あわら市に住んでいる若者、それからあわら市外からあわら市内に勤めている若者、こういう人たちが何を求めているかっちゅう意識調査をぜひ一遍やっていただくということが必要ではないかなというふうに思いますけど、その点についていかがですか。

○議長（山田重喜君） 山川議員ね、質問の趣旨からずれていますから。今あなたの質問は小中学校の給食無償化についてですから。それから完全にはずれていますから。いや、それはずれていますよ。

○14番（山川知一郎君） 私は言っているように、少子化に歯止めをかけるっちゅうのが大前提で言っているわけですよ。

○議長（山田重喜君） それはそれで分かりますけど、給食無料化というこの質問の趣旨についての質問ですから。そうでしょう。

○14番（山川知一郎君） だから、その少子化の一つとしてね。

○議長（山田重喜君） だから、関連的な質問ですから、程々にしてほしいなと思います。

○14番（山川知一郎君） 今のことに答えていただければいいんですけども、いただければ、これで質問を終わります。

○議長（山田重喜君） 以上で一般質問を終結いたします。

◎散会の宣言

○議長（山田重喜君） 本日の日程は全て終了いたしました。

明日から6月2日までは休会とし、休会中に付託された案件について、それぞれの常任委員会において審査をお願いいたします。

本会議は6月3日に再開します。

本日はこれをもって散会します。

大変お疲れさまでございました。

(午後3時39分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和3年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第106回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

令和3年6月3日(木)

午後1時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第29号 令和3年度あわら市一般会計補正予算(第2号)

日程第 3 議案第30号 令和3年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)

日程第 4 議案第31号 令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算
(第1号)

日程第 5 議案第32号 あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

日程第 6 議案第33号 市道路線の認定について

日程第 7 発議第 3号 あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

日程第 8 発議第 4号 食料・農業・地域政策確立に関する意見書

1.閉議の宣告

1.市長閉会挨拶

1.議長閉会挨拶

1.閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
12番	八木 秀雄	13番	笹原 幸信
14番	山川 知一郎	15番	北島 登
16番	向山 信博	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	後藤 重樹
創造戦略部長	西川 佳男	市民生活部長	堀江 好美
健康福祉部長	糠見 敏弘	経済産業部長	武田 正彦
土木部長	永井 宏昌	教育部長	江守 耕一
土木部理事	西川 秀和	土木部理事	龍田 雅人
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一		

事務局職員出席者

事務局長	大角 勇治	事務局長補佐	早見 孝枝
主査	佐々木 良晃		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時10分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、吉田太一君、8番、森 之嗣君の兩名を指名します。

◎議案第29号から議案第33号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第2から日程第6までを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査を願っておりますので、委員長よりその審査結果の報告を求めます。

○議長（山田重喜君） 初めに、予算決算常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 予算決算常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第29号、令和3年度あわら市一般会計補正予算（第2号）、議案第30号、令和3年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第31号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）の3議案について、二つの分科会を設置し、5月31日に総務教育厚生分科会、6月1日に産業建設分科会を開催しました。各分科会においては、所管事項について慎重に調査をいたしました。

これを受け、本日、委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め審査を進めた結果、議案第29号、議案第30号及び議案第31号の全ての議案について、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

最初に、議案第29号、令和3年度あわら市一般会計補正予算（第2号）について、主な質疑を所管課ごとに申し上げます。

まず、政策広報課所管について申し上げます。

情報化推進経費の7,064万7,000円の増額について、委員から、高度無線環境整備を行うことでの各分野における活用例として、監視カメラの設置は災害時には大変よいことだが、費用はどのくらいかかるのかとの問いがあり、理事者からは、監視カメラは1台10万円ほどで、Wi-Fi無線でつながる範囲内であれば

どこでも取り付けられると聞いている。設置については、河川や道路の場所を選定し、市が設置する予定であり、今後、データを保存するランニングコストなどは、事業者と共に考えていくとの答弁がありました。また、防犯カメラの設置については、各行政区で購入し、市が補助をするのかとの問いがあり、理事者からは、詳細な内容については検討中だが、区が主体的に設置するような形で補助制度等も考える必要があるが、ランニングコストについては区の負担になるとの答弁がありました。

また、別の委員からは、スマート農業の推進や福祉事業、防災関係での活用などの確認がありました。理事者からは、各分野で活用できるように、DX推進協議会等で協議していきたいとの答弁がありました。

次に、市民協働課所管について申し上げます。

縁結び推進事業のU25夫婦支援金200万円の増額について、委員からは、支援金の額が少ないのではないかと問いがあり、理事者からは、これは支援金のうちの一つであり、結婚新生活支援事業補助金や、ほかにも移住支援金、空き家の利活用に対しての支援金等、条件が合えば組み合わせ使用してほしいとの答弁がありました。

続いて、農林水産課所管について申し上げます。

鳥獣害のない里づくり推進事業199万9,000円の増額は、緊急的な電気柵等の整備に要する経費の一部を補助するための補正計上です。

委員からは、要望があったところを電気柵で囲み、そのほかは合意が得られなかったとのことだが、整合性は取れているのかとの問いがあり、理事者からは、連作障害を防ぐために、ローテーションをしながら1年畑を休ませることや、令和3年度に固定柵、それから、緩衝帯の整備についても計画し、北潟方面からのイノシシの侵入を防ぐためのワイヤーメッシュを増やしていくことを地元と協議しているとの答弁がありました。

また、儲かるふくい型農業総合支援事業補助金1,430万円の減額は、県の事業について1件が不採択となったことにより減額補正するものです。

委員からは、1農事組合法人が不採択となった理由は何かとの問いがあり、理事者からは、新規就農や規模拡大の程度などのポイント制により、ポイントの高いものから予算内で採択とする明確なルールにおいて採択されなかったとの答弁がありました。

なお、総務課、財政課、市民課、健康長寿課、観光振興課、建設課、上下水道課、文化学習課所管については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第30号、令和3年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第31号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）については、特段の質疑はありませんでした。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） 次に、総務教育厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 総務教育厚生常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る5月31日に、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第32号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案第32号は、所要の措置でもあり、挙手採決の結果、賛成全員で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務教育厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） 続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 18番、卯目ひろみ君。

○18番（卯目ひろみ君） 産業建設常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る6月1日に、市長、副市長及び担当部課長の出席を求めて、当委員会に付託されました議案第33号、市道路線の認定について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案第33号については、所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成全員で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、日程第2から日程第6までの討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第29号、令和3年度あわら市一般会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第29号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第29号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第30号、令和3年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第30号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第30号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第31号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第31号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第31号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第32号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第32号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第32号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第33号、市道路線の認定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第33号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第33号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎発議第3号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第7、発議第3号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、森 之嗣君。

○8番（森 之嗣君） 議長のご指名がありましたので、発議第3号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての趣旨説明を申し上げます。

本案につきましては、常任委員会の名称及び所管について、所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、総務教育厚生常任委員会を総務厚生常任委員会に、産業建設常任委員会を産業建設教育常任委員会とし、教育委員会を産業建設教育常任委員会の所管とするものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長（山田重喜君） これより、本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております発議第3号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論に入ります。

発議第3号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、発議第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

◎発議第4号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第8、発議第4号、食料・農業・地域政策確立に関する意見書を議題といたします。

本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 18番、卯目ひろみ君。

○18番（卯目ひろみ君） 議長のご指名がありましたので、発議第4号、食料・農業・地域政策確立に関する意見書について、趣旨説明を申し上げます。

農業者の減少、高齢化の加速化、農地の減少など、生産基盤は弱体化し、食料自給率は低下傾向となっている中で、新たに食料・農業・農村基本計画が閣議決定されました。

本県においては、米中心の営農体系から水田フル活用ビジョンを基に水田園芸等の生産拡大を進め、農業所得の向上に努めているところです。

このような中、長期化する新型コロナウイルスの影響により、感染防止に向けた活動の自粛や諸外国の渡航禁止、さらには国民の外出自粛措置は大幅な消費の減退をもたらし、地域経済の悪化とともに、あらゆる産業に甚大な影響を及ぼしております。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

なお、意見書案につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。

発議第4号、食料・農業・地域政策確立に関する意見書について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、発議第4号を採決します。

本案は提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、発議第4号、食料・農業・地域政策確立に関する意見書については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎閉議の宣告

○議長（山田重喜君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たり、市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会にご提案をいたしました議案につきましては、慎重なご審議を賜り、また、全ての議案について妥当なご決議を賜り、厚くお礼を申し上げます。決定されました議案の執行に当たりましては、厳正、公正な執行に努めてまいり所存であります。

さて、議員の皆様方にとりまして、このたびの議会が任期最後の定例会となりました。4年間の任期中、市政を担う車の両輪として、議員の皆様には活発な議会活動にご尽力をいただきましたことに心から敬意を表しますとともに、厚くお礼を申し上げます。

この4年間を振り返りますと、37年ぶりの豪雪をはじめ、台風、大雨などの多くの災害、福井しあわせ元気国体・元気大会の開催、100年に一度の市政発展のチャンスとも言われる北陸新幹線開業に向けた芦原温泉駅周辺の整備、集落コミュニティの活性化、いまだ収束の見えない新型コロナウイルスの感染症対策や生活・経済支援、第2次あわら市総合振興計画後期基本計画をはじめとする市政の方向性を定める各種計画の策定など、あわら市の将来にとって大きな転換期となる4年間であったのではないかと考えております。

また、坪田正武議員、三上 薫議員が任期半ばでご逝去されたことは、痛恨の極みであり、改めてご冥福をお祈りいたします。

このような激動とも言える4年間でありましたが、これまで着実に市政運営を進めることができましたのも議員の皆様との建設的な議論の結果であると、市民を代表して、これまでのご苦勞とご努力に対しまして心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

このたびの市議会議員選挙は、議員定数16名で選挙が行われることとなりますが、ご勇退される皆様方におかれましては、今後とも、在任中と変わることなく、あわら市の発展のため、ご指導とお力添えを賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。引き続きご出馬を予定されている皆様方におかれましては、選挙後、再びこの議場で議論できることを期待しております。

市長と議員は、議会という場を通して様々な議論を重ねていますが、あわら市の市政発展を願う気持ちは同じであります。引き続き、市政に対するご理解、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げます。

また、明日6月4日をもちまして任期満了により、大代教育長が退任されます。大代教育長におかれましては、2期6年にわたり教育長を務めていただき、長年の教育分野で培われた経験に基づき、学校教育の推進をはじめ生涯学習社会の充実など、本市の教育振興にご尽力をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。退任後も、これまでの職責を通して培われた貴重な体験を生かされまして、本市発展のため、ご指導、ご鞭撻くださいますよう心からお願い申し上げます。

結びに、天気の変り変わりが激しい日が続いておりますが、ご参会の皆様方にはくれぐれも健康にはご留意いただき、引き続き本市の発展のためご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶といたします。ありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、今ほどは、妥当なるご決議をいただき、誠にありがとうございました。また、市長をはじめ理事者の方には、本会議並びに各常任委員会において適切な対応をいただき、大変お疲れさまでございました。そして、明日6月4日をもって任期を迎えられる大代紀夫教育長には、2期6年にわたり、あわら市の小中学校の教育行政並びに教育環境の整備をはじめ、社会教育の振興に大変なご尽力をいただきましたことに、議会を代表いたしまして心より御礼を申し上げます。

今定例会は、現議員の任期の最後の定例会となりました。顧みますと、任期4年間の間に、2巡目の福井国体開催や芦原温泉駅周辺整備着手、北陸新幹線金沢－敦賀間開業の1年間の延期の決定、平成30年2月と本年1月の豪雪による災害、新型コロナウイルス感染の猛威など、いろいろなことがございました。

また、非常に多くの課題に直面し、それぞれの課題を乗り越えてまいりましたが、その時々において、議員各位には、市民を代表して理事者からの提案に対して意見やアドバイスを頂戴し、市政の進捗に大きく関わってこられました。4年間にわたる議員活動、誠にご苦労さまでございました。心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

そして、この間には、同僚議員の2名がご逝去されました。故人の生前のご活躍、ご功績をしのび、謹んで哀悼の意を表します。

さて、この期をもちまして勇退される議員におかれましては、共に活動させていただきましたことに感謝を申し上げるとともに、長年のご労苦に対しまして、深甚なる敬意を表する次第であります。誠にありがとうございました。

一方、引き続き再選に向け選挙に臨まれる議員各位には、大変厳しい戦いになることが想定されますが、どうか所期の目的が達成され、再度あわら市の行政に参画できますよう、この議場で再会できますことを心からお祈りをいたしまして、閉会に際しての挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（山田重喜君） これをもって、第106回あわら市議会定例会を閉会いたします。

（午後2時01分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和3年 月 日

議 長

署名議員

署名議員